

# 災害の記録

昭和57年7月31日から8月3日にかけての台風10号と低気圧による奈良県の暴風雨と大雨に関する災害

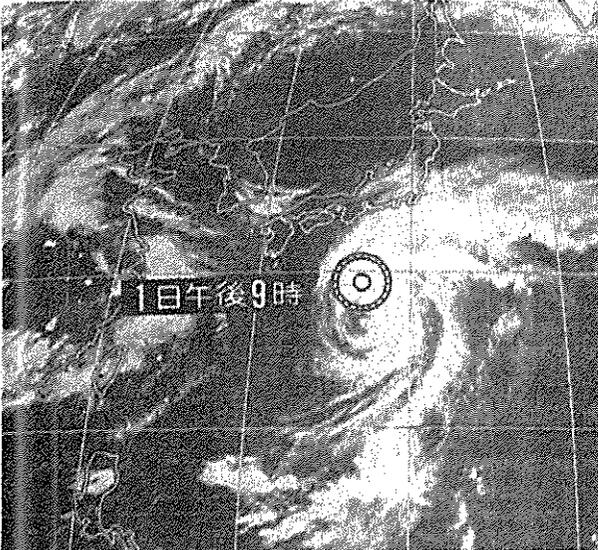
担当	調査員	補佐	主任	係長	係長

奈良県

表紙の写真

王寺町における葛下川(大和川支川)の氾濫

# 台風10号 西日本直撃も



巨大な雲のすさまじきを伴い、不気味に北上を続ける台風10号。1日午後9時には京畿内に中心が進むと予想される。(中央)2月が31日21時撮影)



の可能性も

## 夏休みレジャーにぞ ノロノロと北上

### いぜん大型けさ潮岬南方へ

夏休みが盛り、レジャーの予定が立つ。週末前後に、大型台風が本州陸地に近づくと、二十一日夜、小笠原諸島の西側をめぐって北を向けた青島沖、勢力は依然強い。念のため、夏休みは終い本気だ。巨大な雲のすさまじきすでに列島の東へ陣手を伸ばして持ちこた。この台風は午前日本海に到着し、分派も、日曜日の夕方一日、気象部が次第に荒れ模様となるの、入られる北を注意。

気象庁の観測によると、台風10号(二七度、二七度)北に伸びている。中心気圧は九四。一日午後九時現在、小笠原の西側を通過し、日本海にあり、半島へ。一日は、五時台の強風が吹かされている。前日に比べて、やがて入るは、あつたきて、の気象人が、あつたきて、あつたきて

## 鉄砲水！ 7人ひとのみ



奈良・吉野郡  
あつ濁流だ。逃し  
中州に13人へり決死の救

同日午後、吉野郡吉野町に、一帯の町に、死者が出た。これは、台風10号が、吉野郡に上陸した。吉野町には、死者が出た。これは、台風10号が、吉野郡に上陸した。吉野町には、死者が出た。これは、台風10号が、吉野郡に上陸した。



# 死者・不明82人

# 県下の死者・行方不明16人

## 追い打ち豪雨 傷跡拡大



### 崩土 交通網ズタズタ

阪奈道路も不能 国鉄など相次ぎ不通

県民の足 大打撃

## 台風10号 近畿・中部に大被害

### 土砂 決壊続出

### 10号猛威

王寺駅水びたし 関西線など一時不通



## 水没...連日のパンチ

奈良・田原本

### 住民千世帯が避難

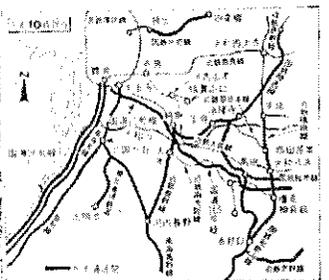
応急修理束の間、決



### 堤防ぎりぎり

大和川 流 息つく間なく

## うらめし 追い打ち豪雨



復旧は大筋

1	15	20	23
4	387	458	202
1	4	2	1
1	781	30	02
1	53	32	6
1	1	12	38
1	1	1	1
1	49	4	19
1	102	2	1
1	4	1	30
1	485	30	450
1	1584	15	118

# 吉野の山で大崩壊

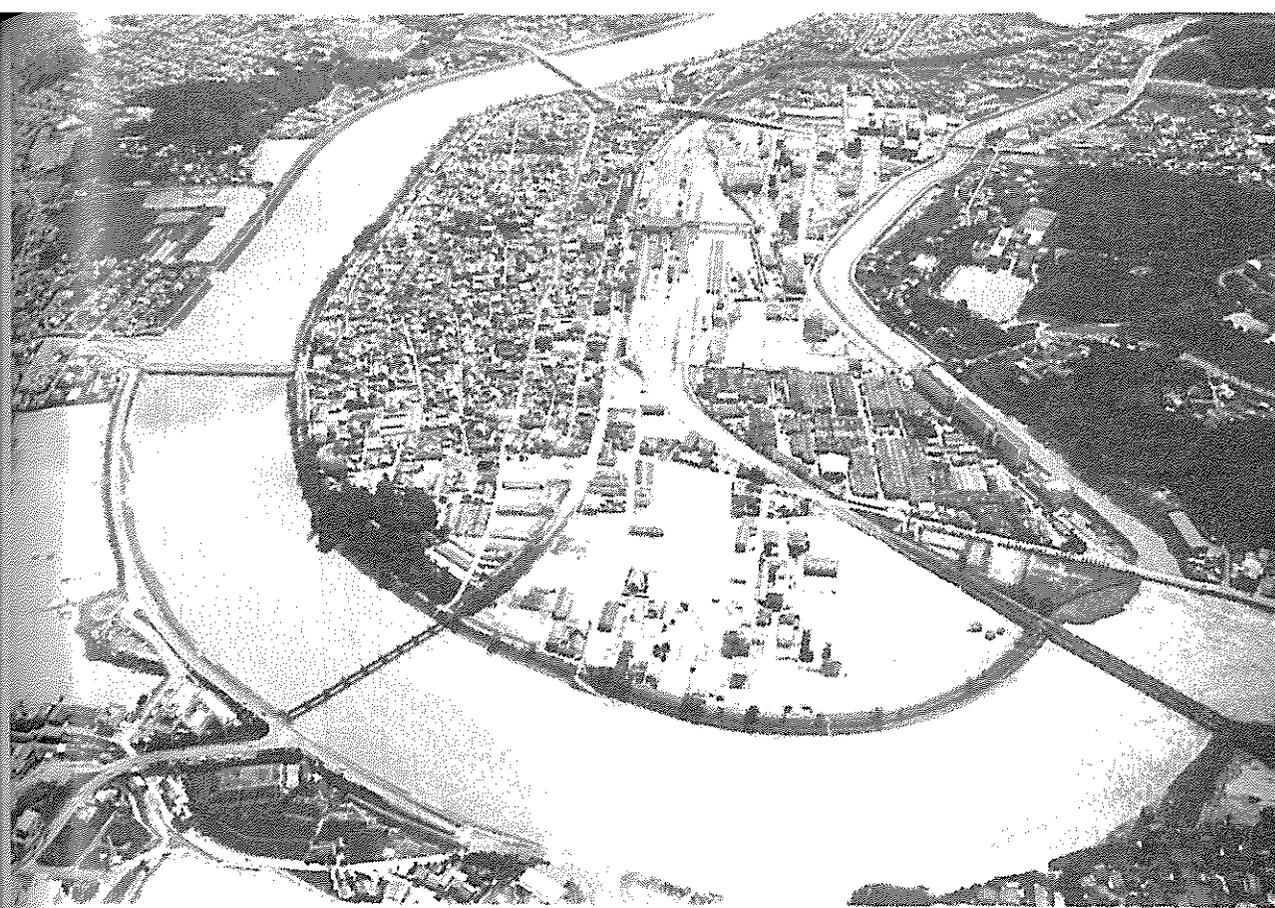
出先機関を総動員  
被災者救済へ最大の努力  
上田知事

台風禍 全機能あげ復旧

50万  
立  
メートル方

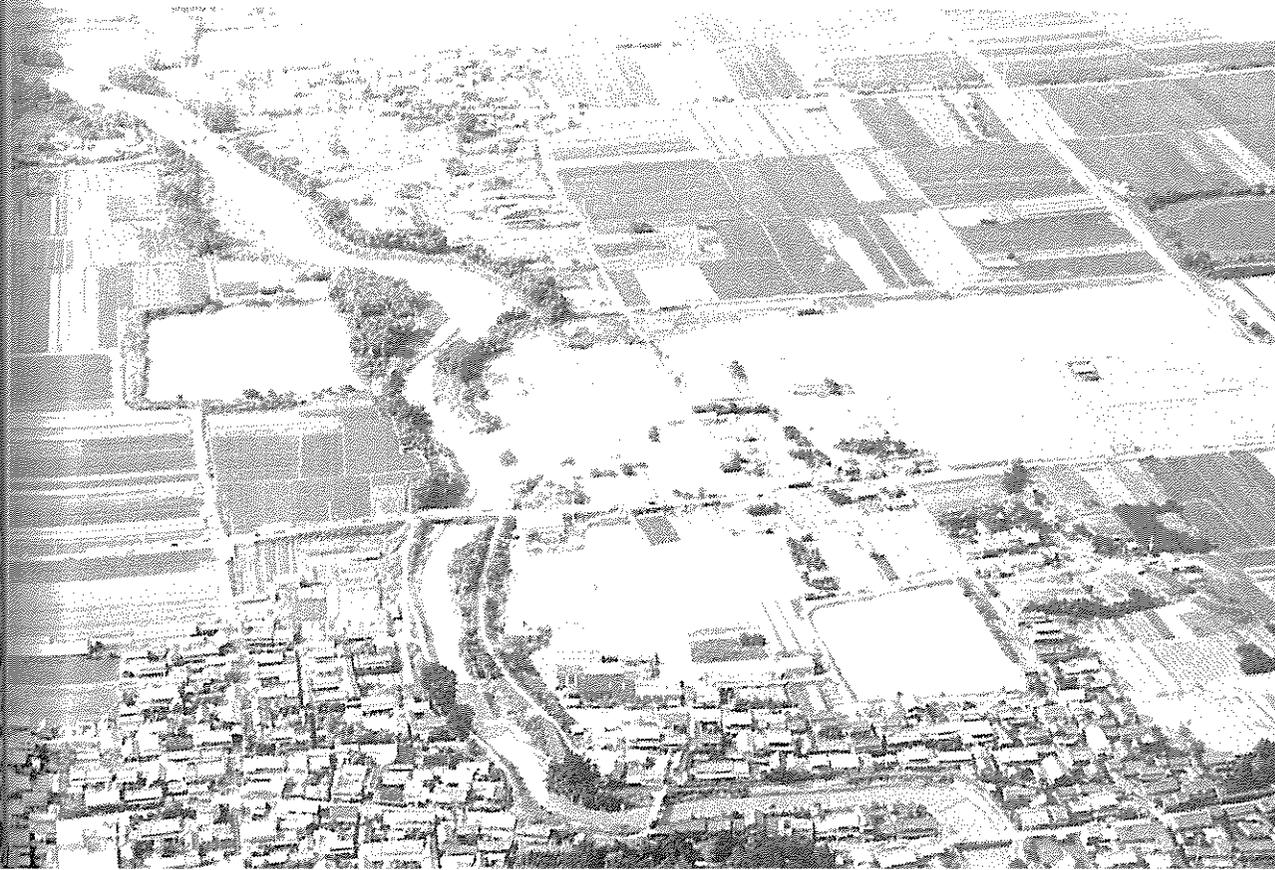
倉庫に濁

【田原本町】大和川増水により、吉野の山で大崩壊が発生。崩壊した土砂が、大和川に流れ込み、濁水が流れ込んだ。商店街などに濁水が流れ込んだ。王寺町周辺。



▲大和川増水により葛下川から水があふれ商店街などに濁水が流れ込んだ（王寺町周辺）

▼2度にわたって決壊した大和川（田原本町法貴寺）





▲大規模な地すべりによりせき止められた丹生川 (西吉野和田)



▲ひざ近くまで濁流が押し寄せる中州の岩場から、ヘリにより救出される人たち (8月1日 吉野町矢治の吉野川)



◀決壊した護岸を土のうで補強する自衛隊員 (西吉野村和田)



▲まるで海の中

腰まで水につかり自宅の様子を見に帰る人たち  
8月3日王寺町久度の商店街で  
(奈良新聞提供)



▶被災地区訪問し、被災者を激励する上田知事 (王寺町)



▲地域住民も協力して急ピッチで  
進められた  
◀決壊した大和川提防の復旧工事  
(田原本町)

▶葛下川も台風シーズン控え  
護岸を補強(王寺町)



## は じ め に

昭和58年7月31日から8月3日にかけての台風10号及び引き続き低気圧による豪雨により県下各地では、昭和34年の伊勢湾台風以来の大被害をもたらした。

県では、災害対策基本法施行以来初めて災害対策本部を設置して、全力での対応にあたったのをはじめ、35市町村においても災害対策本部を設置して、県民総ぐるみの戦いがつづいたが、尊い人命も奪われ、多大の被害を発生させる結果となりました。

この記録は、これらの惨禍を綴ることにより、今回の災害を教訓として、今後の防災対策に万全を期すべく編集したものであり、各行政機関をはじめ、防災関係機関の災害対策の参考として活用いただければ幸いに存じます。

現在被災箇所の早期復旧を図るため鋭意努力しているところであるが、当時の貴重な体験から、本県においても災害時における県・市町村・防災関係機関相互間の連絡体制を整備することとして、昭和58年度より防災行政無線設置に着手することとしたところであります。

最後に、この記録を作成するにあたりご協力をいただいた各機関に対し厚く御礼申しあげると同時に、本災害に於て犠牲となられた方々のご冥福を心からお祈りする次第です。

昭和 58 年 3 月

奈良県 総務部長 今 西 寅 二

# 目 次

概 況 .....	1
I. 気象状況 .....	2
1. 台風10号（8月1日から2日） .....	2
(1) 概 況 .....	2
(2) 災害の特徴と解析 .....	2
図 表 .....	4
① 五條における時間雨量 .....	4
② 日出岳における時間雨量 .....	4
③ 紀の川（吉野川）時間水位 .....	4
④ 台風10号の経路図 .....	5
⑤ 地上天気図（8月1日21時現在） .....	6
⑥ 奈良と壺阪の時間雨量と板東の時間水位 .....	6
⑦ 台風10号による県内降水量分布図（地域気象観測所） .....	7
(3) 観測表 .....	8
① 気象官署の値 .....	8
② 気象官署の極値表 .....	8
③ 毎時降水量 .....	9
④ 最高水位 .....	10
⑤ 雨量水位観測所位置図 .....	11
(4) 気象官署のとした措置（気象予・警報） .....	15
(5) 指定河川洪水注意報・警報・情報 .....	17
2. 低 気 圧（8月2日から3日） .....	18
(1) 概 況 .....	18
(2) 災害の特徴と解析 .....	18
図 表 .....	19
① 五條における毎時雨量 .....	19
② 日出岳における毎時雨量 .....	19
③ 地上天気図（8月3日03時現在） .....	20
④ 奈良 毎時雨量 .....	20
⑤ 壺阪 毎時雨量 .....	20
⑥ 王寺 毎時水位 .....	20
⑦ 低気圧による県内降水量分布図（地域気象観測所） .....	21
(3) 観測表 .....	22
① 気象官署値及び極値表 .....	22

② 一時間最大雨量表 .....	22
③ 毎時降水量 .....	23
④ 最高水位 .....	24
(4) 気象官署のとした措置（気象予・警報） .....	25
(5) 指定河川洪水注意報・警報・情報 .....	26
<b>II. 被害状況</b> .....	27
1. 被害総額 .....	27
2. 項目別被害額 .....	28
3. 市町村別 人的・住家被害 .....	30
<b>III. 応急活動・復旧対策の概要</b> .....	34
1. 警戒体制 .....	34
2. 災害対策本部設置 .....	24
3. 災害対策本部より被災地に対する視察等 .....	34
4. 災害対策本部の活動の経緯 .....	35
5. 災害対策本部のとした主な措置 .....	38
6. 政府調査団の来県状況 .....	43
7. 県議会の活動状況 .....	44
8. 自衛隊の活動状況 .....	45
9. 市町村における活動の概要 .....	46
(1) 市町村職員（消防職・団員）の出動状況 .....	46
(2) 避難命令等の状況 .....	47
(3) 災害対策本部設置状況 .....	48
10. 主な被災地の状況 .....	49
11. 主な人命救助等の活動状況 .....	54
12. 激甚災害の指定 .....	55
<b>IV. 資料</b> .....	56
(資料一) 政府等への災害対策要望事項 .....	56
(資料二) 災害罹災者に対する援助 .....	58



## 概 況

7月31日から8月3日にいたる台風10号及び引き続き豪雨は、本県に、死者14人、行方不明者2人をはじめとして、人的物的両面にわたり昭和34年の伊勢湾台風以来の大被害をもたらした。

台風10号は、7月31日から8月2日にかけて列島中央部の広い範囲に大雨をもたらし2日6時過ぎには日本海へぬけたが、本県では特に大雨による影響が大きく、降雨量は平坦部で160～210mm、南部山岳地帯で300～950mmに達した。また、これに引き続き来襲した低気圧は、2日夜半から3日にかけて平坦部で130～160mm、南部山岳地帯で135～150mmに達する大雨をもたらし、被害に追い打ちをかける結果となった。

特に大和平野全域の流水を集め西流する大和川は、その全流域において戦後最大の雨量を記録し、ために大和川は、本支川を問わず、警戒水位をこえ、大阪府境の王寺町では計画高水位をも突破、全域で戦後最高の水位を記録するに至った。

このように、本県人口の8割強が集中する大和平野全域において大雨が降り続いたことが、気象面での最大の特徴といえる。

この打ち続く豪雨により、県下各河川は氾濫し、各地で土砂崩れが生じるとともに、道路の寸断、鉄道のストップにより県下一円マヒ状態となった。特に、大和川は磯城郡田原本町地内で1日と3日の夜半、2度にわたって決壊し、さらに、これより下流府県境の王寺町域において激しく溢水し、多数の床上浸水が発生した。また、西吉野村和田地内で4日未明、大規模な地すべりがあり、土砂流は直下の丹生川をせき止め、上流約2キロが「ダム湖」化し、家屋の浸水等多大の被害が発生した。

県では、王寺町をはじめとして2市2町に災害救助法を適用し救助にあたるとともに本県初めての災害対策本部を設置し、対策を講じたところである。

# I. 気 象 状 況

## 1. 台風10号（8月1日から2日）

### (1) 概 況

- ① 7月23日頃カロリン諸島付近にあった弱い熱帯低気圧は7月24日3時、南鳥島の南々東、北緯14度55分、東経157度40分付近（中心気圧996<sup>mb</sup>）で台風10号となった。
- ② 台風第10号は次第に発達しながら西北西に進み7月29日9時には硫黄島の南東約600<sup>km</sup>（北緯20度20分、東経144度25分）に達し、中心気圧は900<sup>mb</sup>、暴風域の半径400<sup>km</sup>と最も発達した。
- ③ その後、進路を北西に変えながら30日9時には、父島の南々西約500<sup>km</sup>の海上（北緯23度20分、東経140度10分、中心気圧915<sup>mb</sup>）に達した。7月末の台風としては1000<sup>mb</sup>の等圧線で囲む半径が約400<sup>km</sup>と大型であった。
- ④ 7月31日9時には父島の西南西約500<sup>km</sup>（北緯25度25分、東経137度55分）に達し中心気圧940<sup>mb</sup>、中心付近の最大風速50<sup>m/s</sup>、暴風域の半径300<sup>km</sup>とやゝ衰えをみせたが、依然として大型で強い勢力を保っていた。台風10号はこの頃から速度をやゝおそめ、進行方向を北々西に転じた。
- ⑤ 台風10号は8月1日9時には鳥島の西南西約350<sup>km</sup>の海上（北緯29度10分、東経136度55分）に達し、中心気圧は960<sup>mb</sup>と更に弱まったが、1000<sup>mb</sup>の等圧線で囲む半径は約400<sup>km</sup>と依然大型であった。

近畿地方の雨は7月31日夜には成層不安定による雷雨があり、更に夜半頃からは、南岸に停滞していた前線が台風10号の北上に伴い刺激され、活発化して前線による前期降雨と呼ばれるような降雨が始まり、台風第10号が北緯28度～29度線にある頃、最も強くなった。この前線による降雨は台風第10号が北緯30度線を越える頃（1日12時頃）1時的な弱まりを見せたが、北緯31度線を越える頃から再び台風の外側降雨帯による雨で雨勢が強まった。

- ⑥ 台風第10号は、8月1日21時頃には潮岬の東南東約100<sup>km</sup>の海上（北緯33度05分、東経136度55分）にあり、北上を続け中心気圧は970<sup>mb</sup>と、ある程度衰えをみせたが依然大型並の勢力で24時頃、渥美半島を通過、三河湾を経て愛知県に上陸、岐阜県・富山県・石川県を北、北々東、北々西と蛇行しながら、8月2日5時頃、能登半島から日本海に抜けた。

### (2) 災害の特徴と解析

- ① 奈良県では7月31日夜、台風が父島の西方約450<sup>km</sup>付近の海上に北上してきた頃から、南部山岳地方で降雨が始まり、雨は急激に強まりながら短時間で全域に広がった。この雨は、台風前面にあたる本州南岸の潜在的な前線帯の活発化によるものである。雨は一時期小康状態となったが台

風の北上に伴ない再び強くなり、台風が日本海に出た2日早朝まで降った。

- ② 短時間に非常に強い雨が降り雨量も非常に多かった。日出岳(大台ヶ原)では1時間雨量が87<sup>mm</sup> 総雨量943<sup>mm</sup>に達し、1時間50<sup>mm</sup>以上の強雨が延8時間もあった。県内の総雨量は東部で300～900<sup>mm</sup>、西部で170～200<sup>mm</sup>、降雨時間は約30時間であった。

なお、奈良市における1日の日雨量160.0<sup>mm</sup>は、当台開設(昭28年)以来第2位(第1位は昭和34年8月13日の182.3<sup>mm</sup>)であった。

- ③ 雨は降り始めから1日昼前までと、それ以後との二つの降雨群に分かれて降った。  
④ 第1降雨群のピークは1日0～3時頃で、そのころ台風10号(950<sup>mb</sup>、大型で強い)は奈良県の南々東600～700<sup>km</sup>の海上を北上している。日出岳では1時間雨量87<sup>mm</sup>(1日1～2時)、3時間雨量224<sup>mm</sup>(1日0～3時)に達し、その他にも1時間20<sup>mm</sup>以上のところが続出した。

第1降雨群による県内の雨量分布は、東部で100～500<sup>mm</sup>その他は50～100<sup>mm</sup>である。この雨はいわゆる南東気流型の大雨で地形性降雨が卓越するため、県南東部～東部でとくに多い。また対流不安定で所々で発雷した。

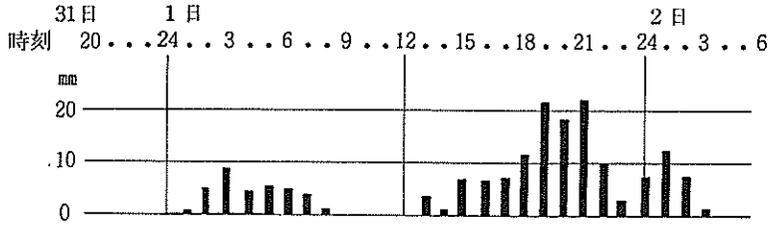
- ⑤ 第2降雨群のピークは1日18～20時で、このころ台風10号(965<sup>mb</sup>、大型で並)は奈良県の南々東～南東150～200<sup>km</sup>まで接近しなおも北上をつづけている。県内の大半のところでは1時間20<sup>mm</sup>以上3時間60<sup>mm</sup>以上の強い雨が降り、東部で200～400<sup>mm</sup>、西部で100～200<sup>mm</sup>となり第1降雨群の2～3倍に達した。

南部山岳地方では、第1降雨群の場合より雨は弱く雨量も少なかったが、それでも日出岳の1時間雨量65<sup>mm</sup>(1日19～20時)、3時間雨量179<sup>mm</sup>(1日18～21時)、また1日11時から2日3時にかけての雨量442<sup>mm</sup>は県内で最大であった。

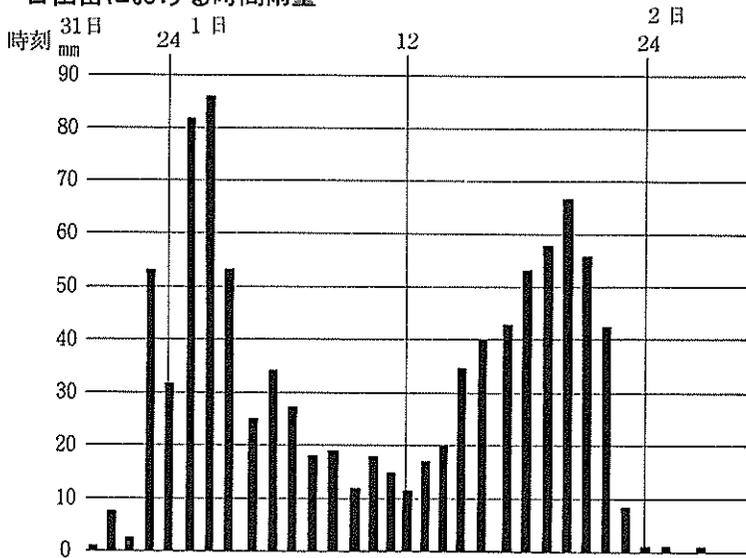
この強い雨は、台風のインナーバンドによるもので、気流は北東系で下層ジェットが卓越している。成層の安定度が悪く対流不安定による強雨である。

図 表

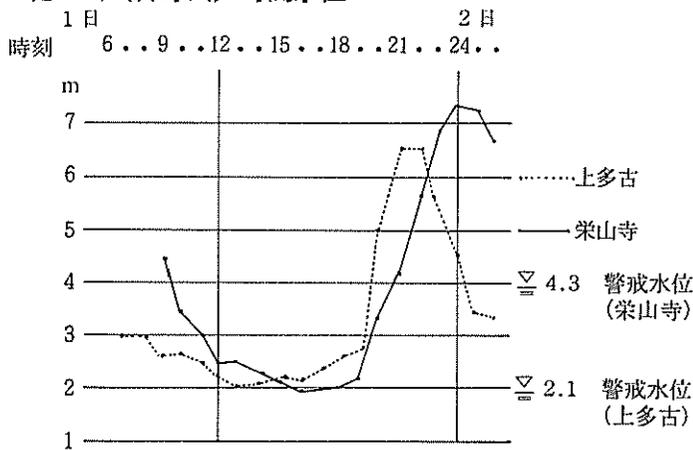
① 五條における時間雨量



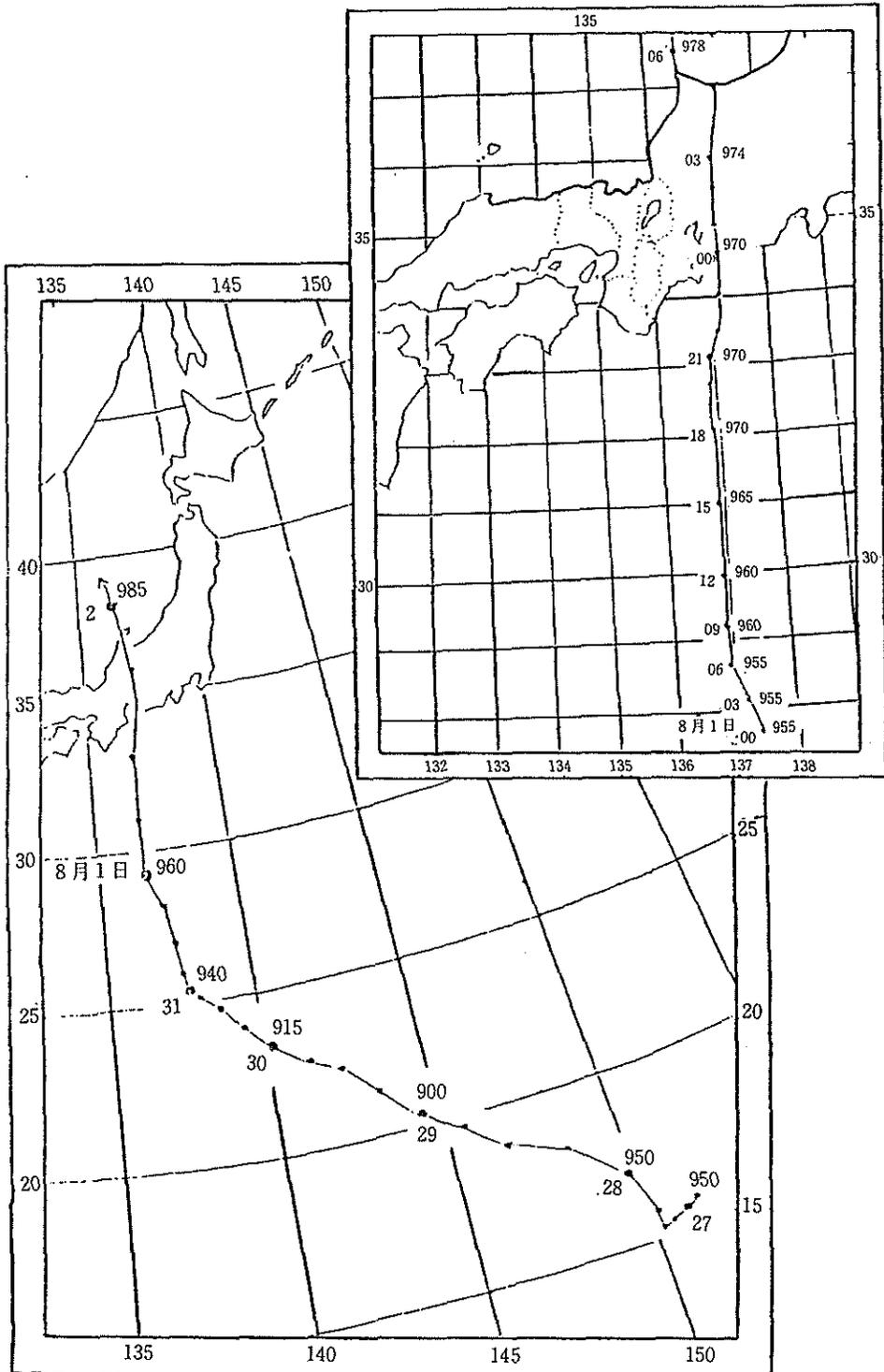
② 日出岳における時間雨量



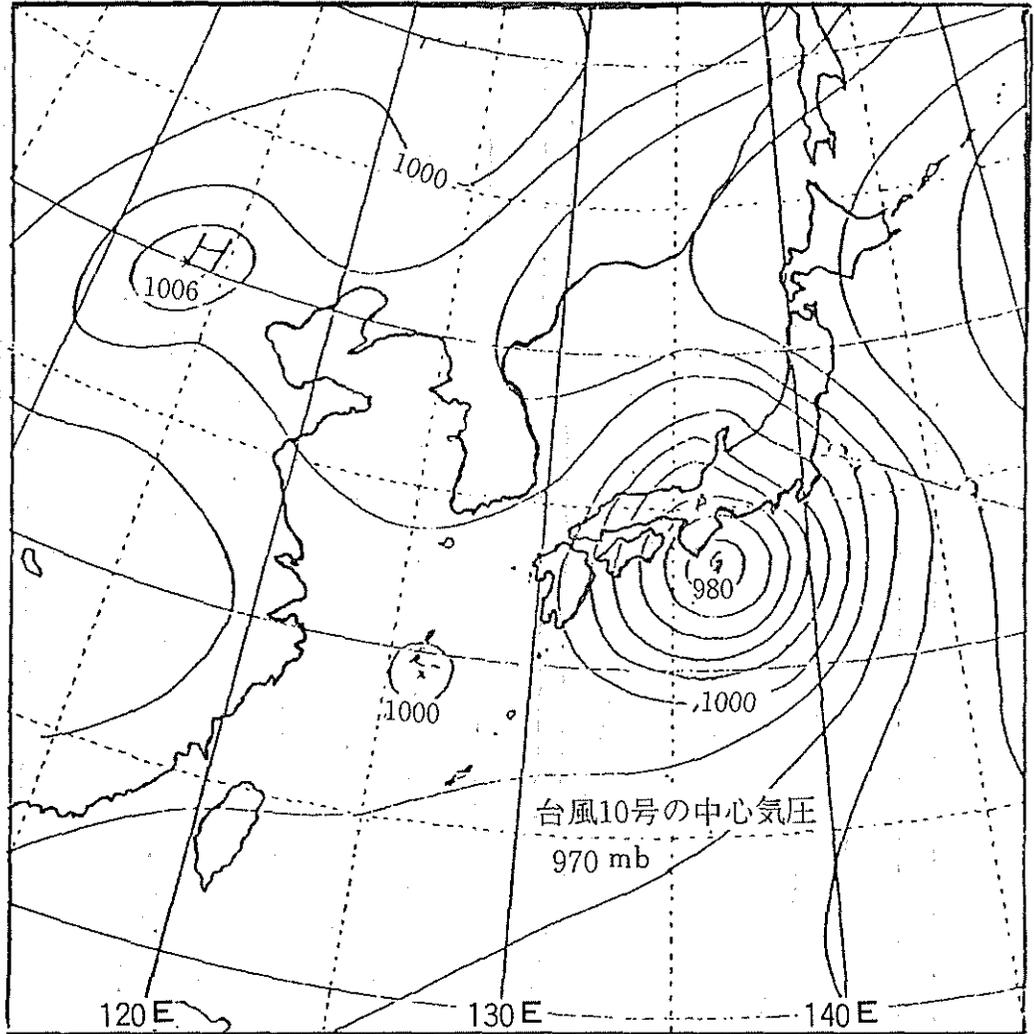
③ 紀の川 (吉野川) 時間水位



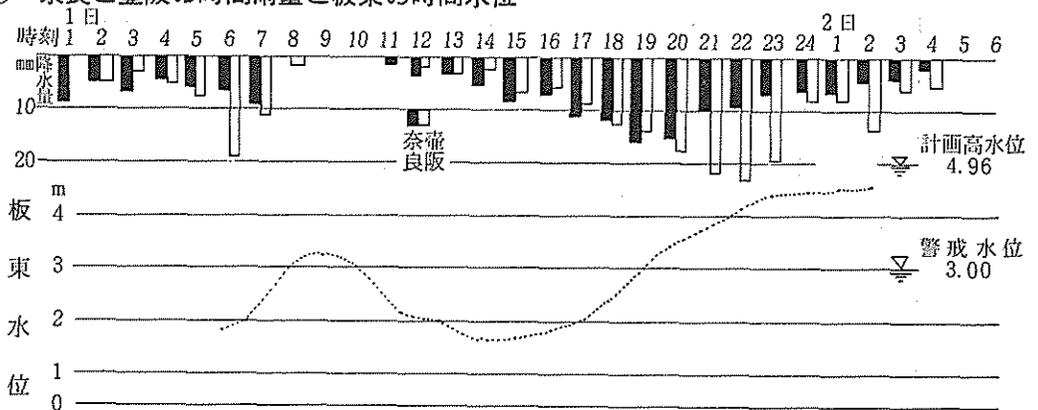
④ 台風10号の経路図



⑤ 地上天気図 昭和57年8月1日21時

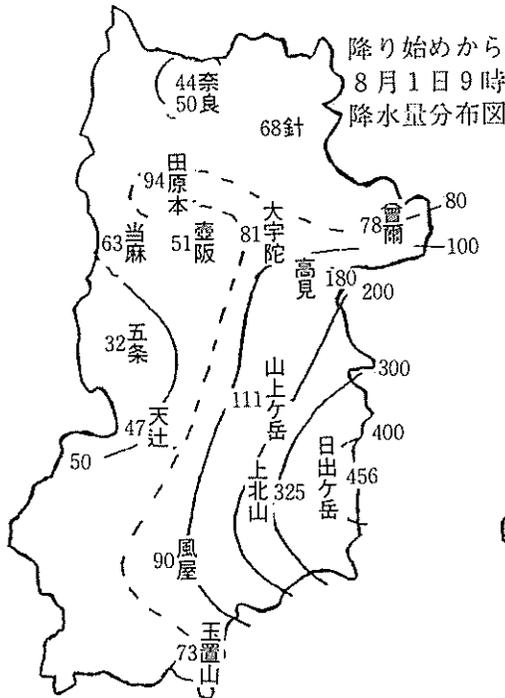


⑥ 奈良と壺阪の時間雨量と板東の時間水位

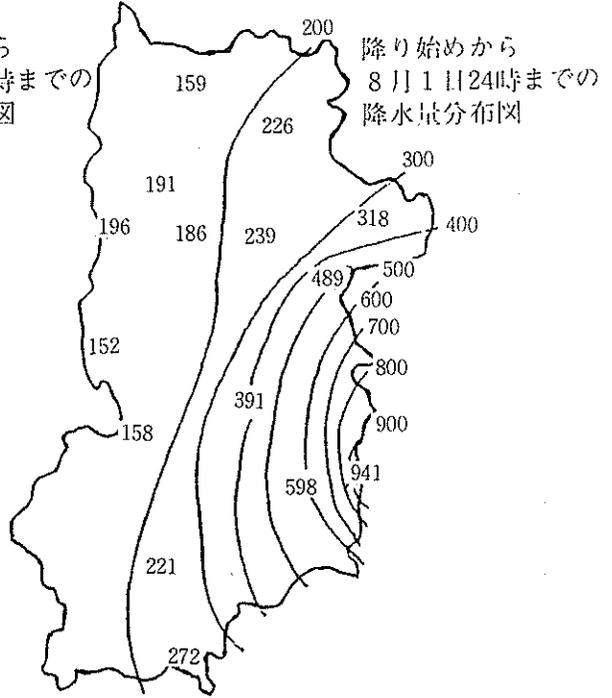


⑦ 台風10号による県内降水量分布図（地域気象観測所）

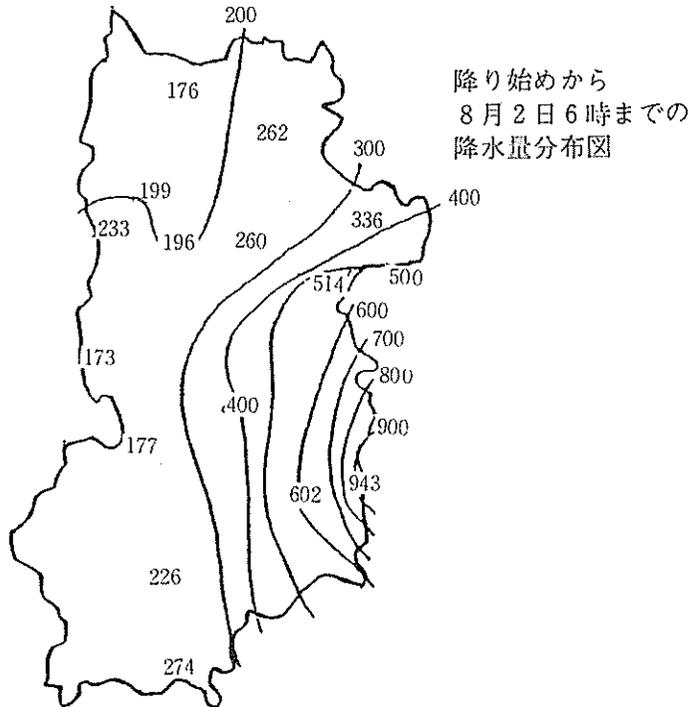
⑦-1



⑦-2



⑦-3



### (3) 観測表

#### ① 気象官署の値

1日						2日						
日	気圧	風向	風速	天気	降水量	日	気圧	風向	風速	天気	降水量	記事
21	008.3	N	1.5	⊙	-	21	986.2	W	4.9	☂	8.5	-v- 04.20.
22					-	22	988.2	WSW	4.7	☂	4.5	- - 04.30.
23					-	23	991.9	SSW	3.9	☂	4.5	
24		N	1.0		-	24	995.4	S	6.1	☂	1.0	
1日					9.0	1日	996.9	SSW	4.9	☉	0.0	
2					5.0	2		SSW	4.6		-	
3	007.6	-	0.2		5.5	3					-	00.20 v- 07.20
4					4.5	4					-	07.55 v- 08.25.
5					4.0	5					-	08.40 v-
6		NNW	0.8		7.0	6					-	
7					9.0	7					-	13.00 = -
8					0.5	8					-	
9	006.5	NE	2.8	☂	0.0	9	003.0	SSW	4.7	⊙	-	
10					0.0							
11					1.0							
12		N	2.1		2.5							
13					3.5							
14					5.5							
15	999.8	NNW	2.7	☂	7.5							
16					7.0							
17					11.5							
18	994.0	NNW	3.0	☂	13.0							
19	991.3	NNW	4.1	☂	15.0							
20	987.9	N	4.1	☂	16.5							
21	985.6	N	3.9	☂	10.0							
22	984.6	NNW	4.3	☂	8.5							
23	983.9	NE	1.9	☂	8.5							
24	984.4	W	2.1	☂	5.5							

#### ② 気象官署の極値表

観測種目	観測値	起時
気圧 (海面)	最低	983.8 mb
風	最大	風向 S 風速 6.7 m/s
	最大瞬間	風向 W 風速 16.0 m/s
雨	総降水量	178.5 mm
	日降水量の最大値	160.0 mm
	1時間降水量の最大値	19.0 mm
	10分間降水量の最大値	6.5 mm

③ 毎時降水量

○ 地域気象観測所の部

観測所 時	奈良	針	田原本	曾爾	当麻	壺阪	大宇陀	高見	五條	天辻	山上左岳	上北山	日出ヶ岳	風屋	玉置山
31日															
20	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	6	・	1
21	・	・	・	6	・	・	・	・	・	・	・	・	3	・	2
22	・	・	・	1	・	・	・	・	・	・	・	21	54	・	6
23	・	4	・	17	・	・	4	40	・	1	1	67	33	10	18
24	・	4	・	17	・	・	4	40	・	1	1	67	33	10	18
1日															
1	9	11	22	14	14	-	10	10	1	15	7	79	83	29	13
2	5	11	29	4	5	5	3	10	4	12	13	52	87	22	5
3	6	7	6	21	7	3	4	9	8	9	20	25	54	20	6
4	4	11	7	3	5	5	9	11	4	4	23	40	25	2	1
5	5	8	7	4	7	7	16	45	5	1	16	17	34	2	4
6	6	11	11	4	8	19	29	40	5	2	16	12	26	3	8
7	9	5	12	1	15	11	6	4	4	2	10	4	18	1	3
8	-	-	-	2	2	1	-	6	1	1	5	5	19	1	2
9	-	-	-	1	-	-	-	5	-	-	-	3	13	-	5
10	-	-	-	2	-	-	1	10	-	-	3	5	18	1	7
11	1	1	-	8	1	-	1	12	-	1	6	10	16	3	6
12	3	3	1	4	1	1	2	9	-	3	7	7	11	4	5
13	4	6	2	8	2	4	3	9	4	3	6	8	17	4	7
14	5	8	4	16	3	2	5	18	1	3	12	12	20	7	10
15	8	9	5	12	6	7	11	24	7	10	26	18	35	10	12
16	7	9	6	14	10	6	12	20	7	12	25	15	40	11	15
17	12	17	8	23	6	9	10	23	8	11	20	22	44	12	20
18	13	21	12	22	16	14	14	31	12	14	24	31	53	15	25
19	16	17	10	25	12	14	16	35	21	17	30	35	58	19	30
20	15	16	11	29	15	18	22	32	19	12	41	44	65	20	28
21	10	17	11	28	16	22	23	34	21	9	37	42	56	15	19
22	9	15	11	22	17	16	20	21	10	3	27	21	43	8	14
23	6	12	7	17	10	14	9	19	3	5	11	3	8	1	1
24	6	5	9	10	18	8	9	12	7	8	5	-	1	1	-
2日															
1	8	18	4	11	24	6	14	14	12	14	5	1	1	4	2
2	4	18	3	3	11	3	7	6	8	4	3	2	-	1	-
3	4	2	-	4	1	1	-	5	1	1	1	1	1	-	-
4	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	176	262	199	336	233	196	260	514	173	177	400	602	943	226	274

③ - 2 降雨量 奈良県  
(7月31日17時00分～8月2日6時00分)

観測所名	総降雨量	最大時間雨量	最大24時間雨量
奈良	169.5	19.5	162.0
柳生	178.5	14.0	166.5
都祁	192.5	22.0	164.0
天理	252.0	26.0	235.0
郡山	163.0	27.5	157.5
生駒	157.0	21.0	148.0
桜井	216.5	17.0	202.0
笠	267.5	34.0	225.0
葛城山	285.5	64.0	269.5
香芝	191.0	18.0	179.0
高取	214.5	22.0	197.5
上市	222.5	23.0	218.5
上多古	452.0	41.5	424.0
河合	565.5	76.0	557.5
天川	297.5	30.0	277.5
大台	544.0	48.0	552.0
五条	135.0	16.0	130.5
大塔	233.0	29.0	218.5
上野地	241.0	31.0	229.5
野迫川	184.0	19.5	172.0
御杖	364.0	40.0	346.5

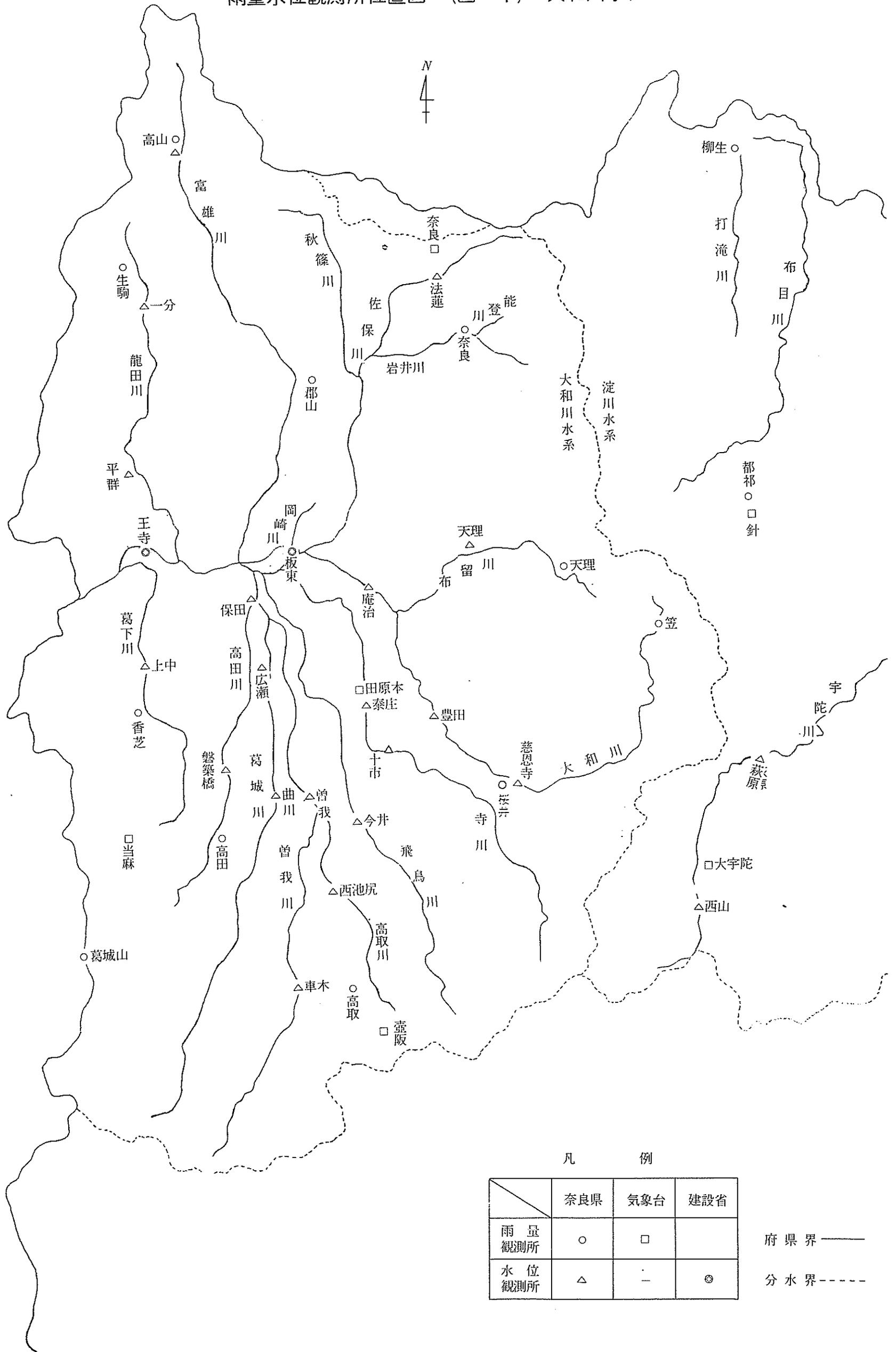
④ 最高水位 奈良県

水系名	河川名	観測場所	警戒水位	最高水位
大和川	佐保川	法遊	1.8	1.68
"	布留川	天理	0.8	1.66
"	龍田川	一分	1.5	1.79
"	葛城川	広瀬	2.1	3.77
"	"	曲川	1.9	2.90
"	曾我川	曾我	2.0	4.23
"	高田川	磐築橋	2.0	2.70
"	葛下川	上中	1.7	2.80
"	高取川	西池尻	1.8	3.00
"	飛鳥川	今井	2.0	3.00
"	曾我川	車木	0.9	3.20
"	寺川	十市	1.6	2.90
"	大和川	庵治	2.3	3.05
"	"	豊田	2.7	4.00
"	"	慈恩寺	1.3	1.80
"	寺川	泰之庄	2.0	3.80
淀川	宇陀川	萩原	2.4	4.00
紀の川	紀の川	上市	3.2	5.00
"	"	上多古	2.1	6.50
"	"	榮山寺	4.3	7.30
大和川	竜田川	平群	1.0	1.98
"	富雄川	高山	1.1	1.69
淀川	宇陀川	西山	1.4	1.65

建設省

水系名	河川名	観測場所	警戒水位	最高水位
大和川	大和川	王寺	4.5	7.33
大和川	大和川	板東	3.0	4.51

雨量水位観測所位置図 (図-1) 大和川水位



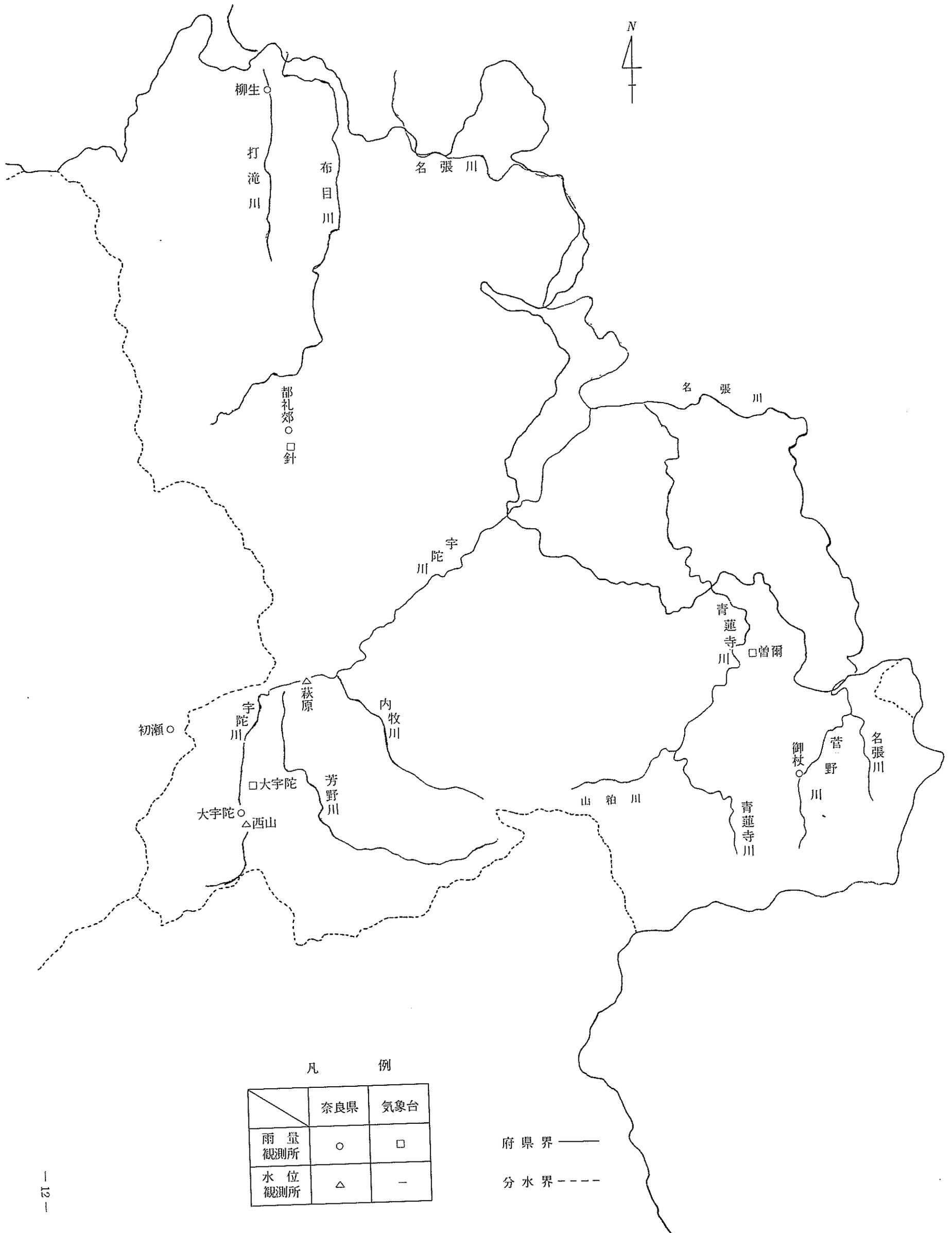
凡 例

	奈良県	气象台	建設省
雨量観測所	○	□	
水位観測所	△	-	⊙

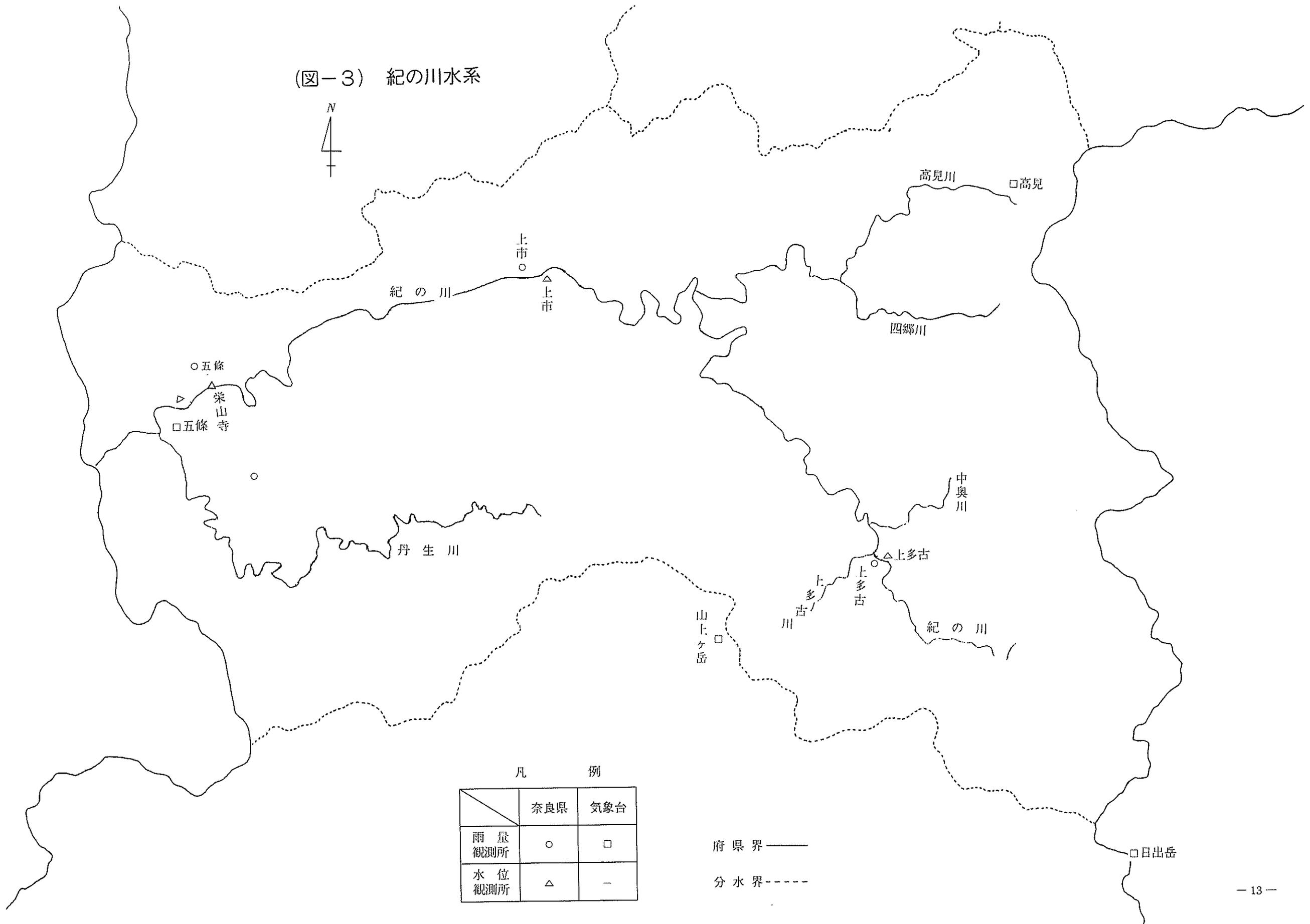
府県界——

分水界-----

(図-2) 淀川水系



(図-3) 紀の川水系



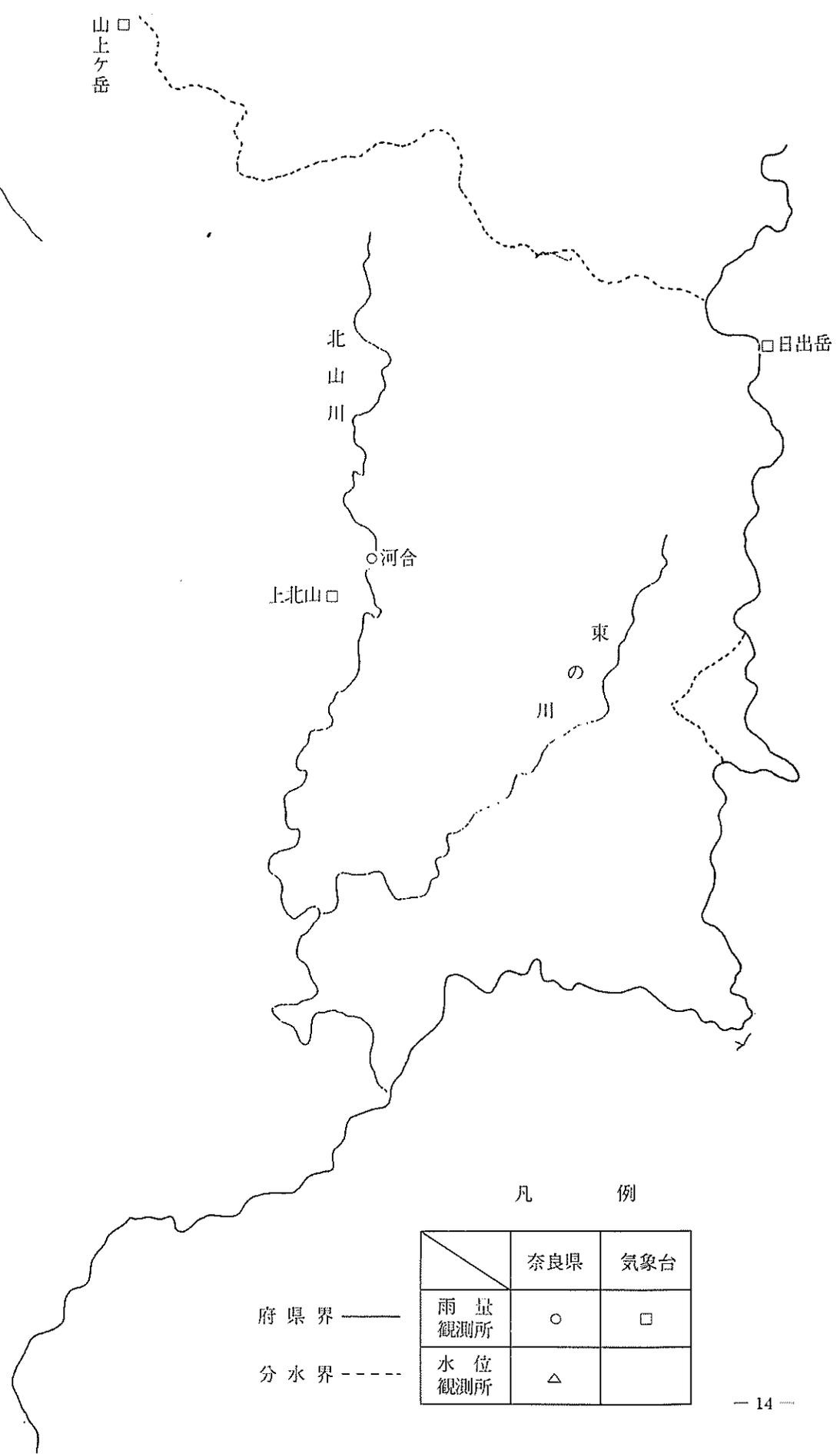
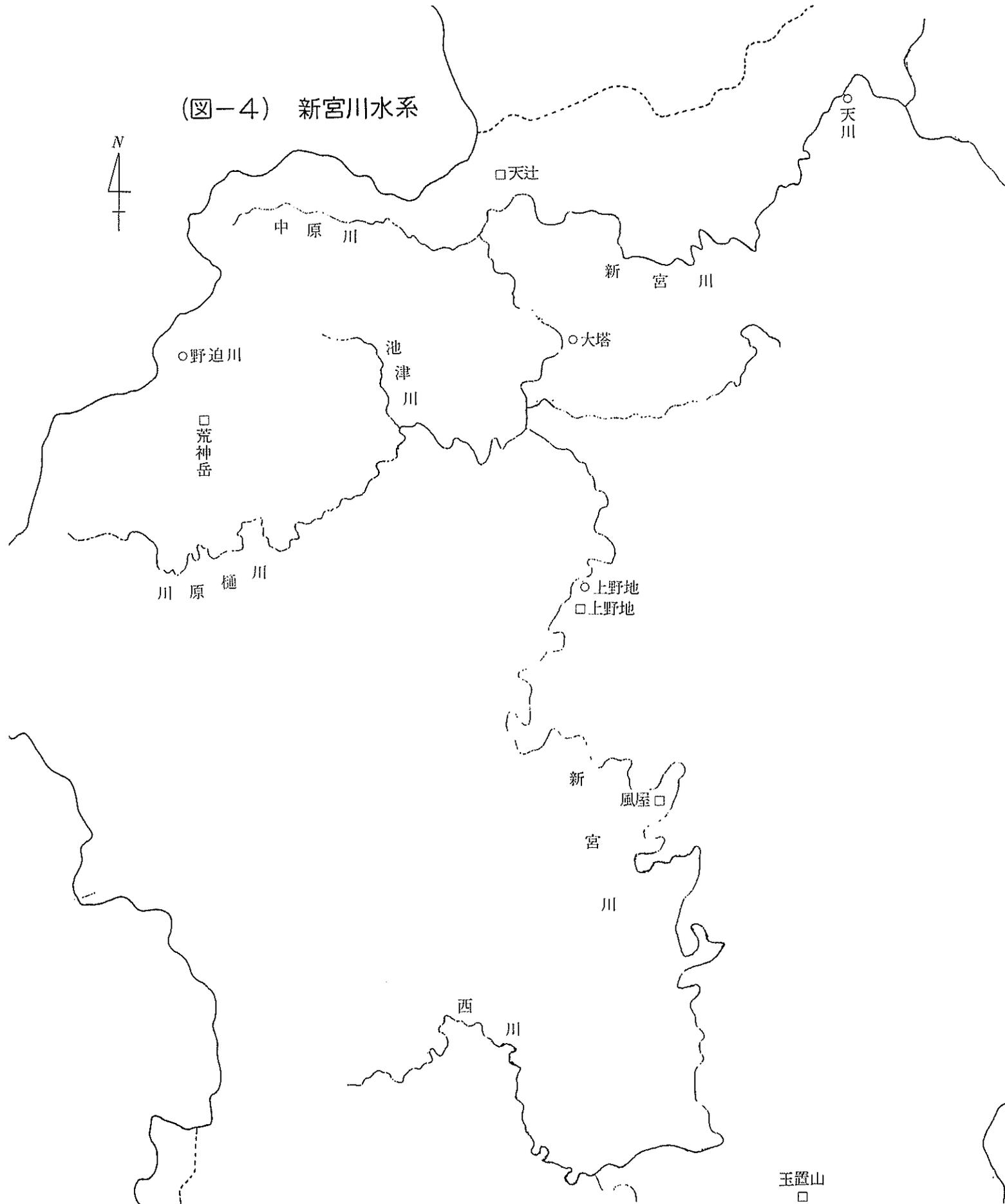
凡 例

	奈良県	気象台
雨量観測所	○	□
水位観測所	△	-

府県界——

分水界-----

(図-4) 新宮川水系



凡 例

	奈良県	气象台
雨量観測所	○	□
水位観測所	△	

府県界 ———  
分水界 - - - - -

#### (4) 気象官署のとした措置（気象予・警報）

種 類	発表 月 日 時 分	解除・ 月 日 時 分	内 容
大雨・雷雨注意報	7月31日 22時50分		
大雨・洪水警報 雷雨注意報	8月1日 01時10分	切替	大気不安定のため局地的に短時間に大雨のおそれがあり落雷を伴う。雨は70～100 <sup>mm</sup> 、南部山地では200～250 <sup>mm</sup> 、河川増水し、洪水が起り、山がけ崩れなど大きな災害のおそれあり、嚴重な警戒が必要。明け方には弱まる。
洪水警報 大雨・雷雨注意報	8月1日 10時20分	切替	大気不安定のため大雨が降り、洪水のおそれなお続く、今後の雨量70～100 <sup>mm</sup> 、所により150 <sup>mm</sup> 、落雷を伴う、河川増水、洪水、山がけ崩れなど大きな災害のおそれがある。夕方までつづく。
大雨・洪水警報 雷雨注意報	8月1日 15時50分	切替	台風10号の接近で大雨のおそれがあり、落雷をとまなう、今後の雨量は北部200 <sup>mm</sup> 、南部300 <sup>mm</sup> 、このため河川増水、低地浸水洪水山がけ崩れなど大きな災害のおそれがありますので嚴重な注意が必要です。明日昼ごろには弱まるみこみです。
台風情報 第1号	8月1日 18時50分		<p>大型で並の台風第10号は8月1日17時現在、北緯31度50分、東経136度55分にあって1時間に35<sup>km</sup>の速さで北に進んでいます。中心の気圧は970<sup>mb</sup>中心付近の最大風速は30メートル中心から東側250km、西側200km以内は25メートル以上の暴風雨となっています。台風は2日15時には能登半島の西の海上北緯37度00分、東経136度00分付近に達する見込みです。予報円の半径は250<sup>km</sup>です。</p> <p>奈良県ではこれからしだいに風雨が強くなる見込みです。降り始めからの雨量はすでに県南部で700<sup>mm</sup>に達し、北部でも100<sup>mm</sup>をこえました。今後さらに北部では200<sup>mm</sup>、南部では300<sup>mm</sup>に達し、風はNEのちNW最大15～20<sup>m/s</sup>になるおそれがあります。今後の気象通報に注意して警戒して下さい。</p>
暴風雨警報 洪水警報 雷雨注意報	8月1日 21時10分	切替	台風10号の接近で間もなく暴風雨となる。風は北東後、北西15～20メートル、今後の雨量は北部では150～200 <sup>mm</sup> 、南部では300～400 <sup>mm</sup> 、総雨量は北部で300～400 <sup>mm</sup> 、南部500 <sup>mm</sup> 以上河川増水、洪水、山がけ崩れ、落雷など大きな災害の起こるおそれがあるので嚴重な警戒が必要。明日の昼頃には弱まる見込。
台風情報 第2号	8月2日 00時20分		大型で並の台風第10号は、1日23時には尾鷲の東約100 <sup>km</sup> 、北緯34度00分、東経137度05分にあって、中心の気圧は970 <sup>mb</sup> 一時間に40 <sup>km</sup> の速さで北に進んでいます。台風は間もな

種 類	発表 月 日 時 分	解除 月 日 時 分	内 容
			<p>く渥美半島付近に上陸する見込みです。降りはじめから24時までの総雨量は</p> <p>奈 良 162<sup>mm</sup> 田原本 206<sup>mm</sup> 曾 爾 318<sup>mm</sup>  大宇陀 239<sup>mm</sup> 高 見 489<sup>mm</sup> 五 條 153<sup>mm</sup>  山上ヶ岳 393<sup>mm</sup> 上北山 600<sup>mm</sup> 日出岳 941<sup>mm</sup>  玉置山 272<sup>mm</sup> となっています。</p> <p>風はいく分おとろえてきましたが、今後の雨量は100~150<sup>mm</sup>で、多いところでは200~300<sup>mm</sup>の見込で、河川はなお増水するので嚴重に警戒して下さい。</p>
洪水警報	8月2日 04時40分	切替	台風10号は富山付近へ去ったが、河川のはんらんは続いており、今日昼頃まで警戒を要する。
台風情報 第3号	8月2日 05時30分		台風10号は衰えながら4時富山県から日本海に抜けました。奈良県の風雨は急速におさまってきましたが、大和川王寺の5時の水位は6メートル93センチ、紀の川上多古(コウタコ)2メートル20センチ、上市3メートル20センチとなっていますので、今日昼頃まではなお嚴重な警戒が必要です。
洪水注意報	8月2日 09時20分	切替	
同 上		8月2日 13時50分	

## (5) 指定河川洪水注意報・警報・情報

担当官署 大阪管区気象台  
近畿地方建設局

水 系	種 別	発表時刻	解除時刻	
大和川	洪水注意報 第1号	8月 1日 20:30		
	“ 警 報 第1号	1日 22:50		
	“ 注 意 報 第2号		警報を注意報に切替 8月 2日 06:00	
	“ “ 第3号		2日 10:50	
淀 川 (宇治川)	洪水情報 第1号	8月 1日 17:40		
	“ 注 意 報 第1号	1日 19:45		
	“ “ 第2号		2日 11:30	
	(木津川)	洪水情報 第1号	1日 17:40	
	“ 注 意 報 第1号	1日 21:15		
	“ “ 第2号		2日 11:30	
	(淀川下流)	洪水注意報 第1号	1日 22:30	
	“ “ 第2号		2日 13:30	
(桂川)	洪水注意報 第1号	1日 22:30		
	“ “ 第2号		2日 13:30	
担当官署 和歌山地方気象台 和歌山工事々務所				
紀の川	洪水注意報 第1号	8月 1日 21:15		
	“ “ 第2号	1日 23:00		
	“ “ 第3号		第1号解除 8月 2日 08:30	
	“ “ 第4号		第2号解除 2日 11:30	

## 2. 低 気 圧（8月2日から3日）

### （1）概 況

- ① この大雨は台風9号くずれの低気圧によるものである。台風10号による大雨の直後に降ったため、被害が倍加した。
- ② 台風9号は、7月30日華南で弱い熱帯低気圧になり、その後温帯低気圧に衰えた。この9号くずれの低気圧が東シナ海北部をとおり8月2日夜、九州南岸を経て3日朝、四国沖まで東～東北東進したが、ここで進路を北東に向け、昼前に紀伊半島に上陸東海地方を通過して4日朝には関東地方に去った。

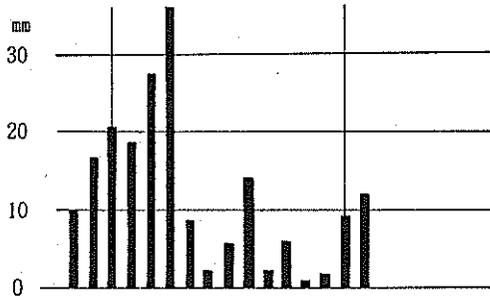
### （2）災害の特徴と解析

- ① 奈良県の雨は低気圧が九州南岸に達した2日夜から降り始め、低気圧が四国沖を通過中の2日夜半ごろから3日未明にかけて、県内全域で3時間雨量が40～80<sup>mm</sup>の強い雨が降った。五條市から高取町、大宇陀、都祁村にかけて特に強く、1時間雨量が25～35<sup>mm</sup>、3時間雨量は70～80<sup>mm</sup>に達した。  
雨は低気圧が東海地方へ去った3日夕方には止んだ。総雨量は県の西半分が多く150～200<sup>mm</sup>、東半分では100～150<sup>mm</sup>であった。
- ② 最多雨量は五條の194<sup>mm</sup>、最小雨量は曾爾の86<sup>mm</sup>、3時間最大雨量は五條における3日0時～3時の83<sup>mm</sup>であった。  
なお、奈良における3日の日雨量155.5<sup>mm</sup>は10号台風による1日の日雨量160.0<sup>mm</sup>につづく第3位の記録である。
- ③ 今回の大雨は、いわゆる南西気流型の大雨で、雨量は十津川筋で多く、北山川筋で少ない「西多東少」分布を示し、さきの台風10号による南東気流型大雨時の「東多西少」分布と正反対の分布を示した。  
また、2日夜から3日にかけて成層が不安定になり、各所で雷が発生した。
- ④ 上記のような気象のもと、台風10号に追打ちをかけるかたちで雨による浸水と洪水、山・崖くずれの被害が県下各地で続発した。

図 表

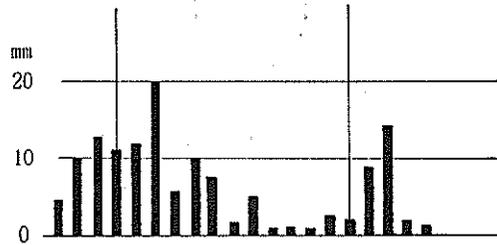
① 五條における毎時雨量

2日 3日  
時刻 21..24..3..6..9..12..15..18

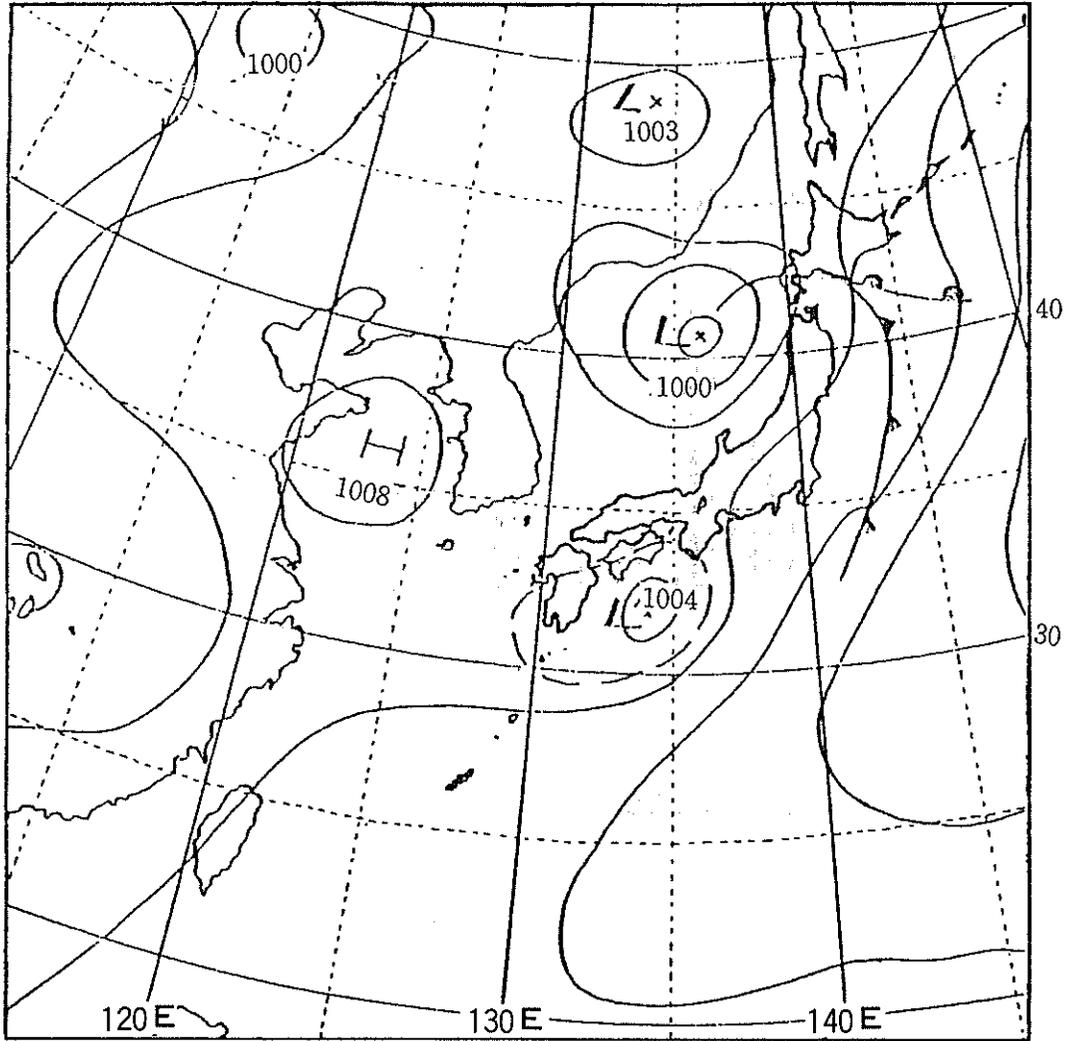


② 日出岳における毎時雨量

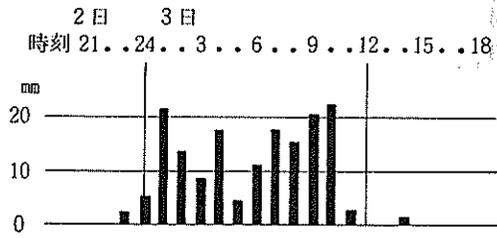
2日 3日  
時刻 21..24..3..6..9..12..15..18



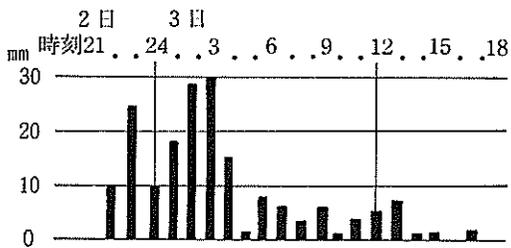
③ 地上天気図 (8月3日 03時現在)



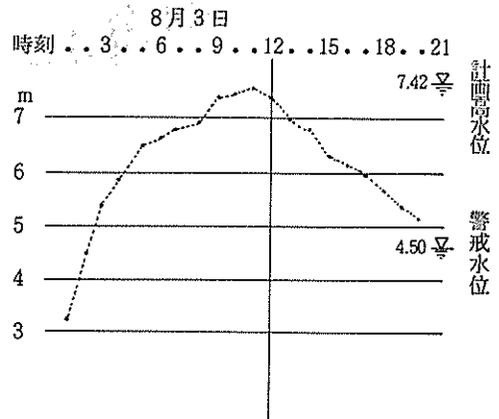
④ 奈良毎時雨量



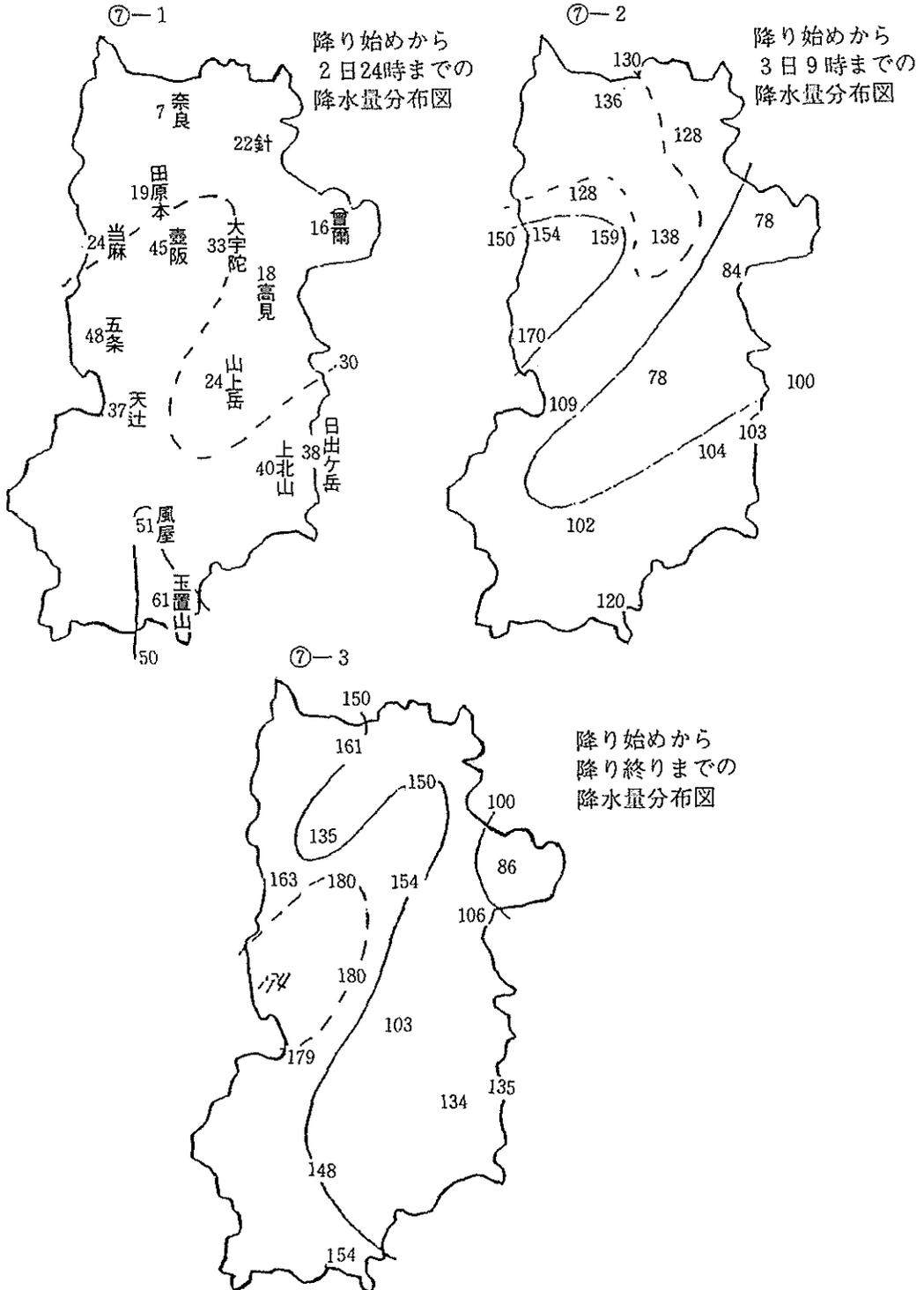
⑤ 壺阪毎時雨量



⑥ 王寺毎時水位



⑦ 低気圧による県内降水量分布図 (地域気象観測所)



### (3) 観測表

#### ① 気象官署の値及び極値表

日	気圧	風向	風速	天気	降水量	記 事	日	気圧	風向	風速	天気	降水量	記 事
2月21	008.0	NNE	0.8	☉	0.0	20.45 $\dot{v}$ -21.25	3日8					17.0	- $\dot{v}$ -12.35
22					0.0	21.40 $\dot{v}$ -	9	007.6	NNE	0.9	☉	17.5	12.50 $\dot{v}$ -13.40
23					1.5		10					23.5	15.10 $\dot{v}$ -16.20
24		SSE	2.2		4.0		11					4.0	
3日1					19.0		12		-	0.0		0.5	
2					16.5	07.33T*(N10-20)	13					0.0	
3	008.4	SE	1.9		6.5	-07.50.	14					0.5	
4					16.5	04.00=-06.30 $\frac{vis^2}{vis^2}$	15	006.6	N	0.5	☉	-	
5					5.5	-07.30=-08.00 $\frac{vis^2}{vis^2}$	16					0.5	
6		N	1.6		11.0	-10.20=-12.20	17					0.0	
7					17.0	15.20=-16.40.	18		S	2.5		-	

観測種目		観測値		起 時	
気圧 (海面)	最低	1006.4 mb		3日	14時10分
	最大	風向S	風速 5.1 m/s	2日	22時40分
	最大瞬間	風向S	風速 8.3 m/s	2日	22時40分
雨	総降水量	161.0 mm		2日	20時45分から
				3日	16時20分まで
	日降水量の最大値	155.5 mm		3日	
	1時間降水量の最大値	30.0 mm		3日	09時40分まで
	10分間降水量の最大値	8.0 mm		3日	09時10分まで

#### ② 一時間最大雨量表 ○ 地域気象観測所の部

観測所 要素	奈良	針	田原本	曾爾	当麻	壺阪	大宇陀	高見	五條	天辻	山上ヶ岳	上北山	日出岳	風屋	玉置山
降水量	21	25	23	18	28	30	26	24	36	33	13	18	20	16	20
日 時	3.01 10	3.02	3.02	3.03	3.02	3.03	3.03	3.03	3.03	3.13	3.04	3.01 02	3.02	2.21	2.24 3.02

#### ○ 奈良県の部

観測所 要素	奈良	柳生	都祁	天理	郡山	生駒	高山	高田	葛城山	香芝	桜井	多武峯	笠	高取
降水量	27.5	24.5	14.0	24.0	21.5	25.0	39.0	...	23.0	27.0	29.5	27.0	31.5	25.0
日 時	3.10	3.02	3.01 02	3.02	3.09	3.10	3.910 合計		3.02	3.03	3.02	3.03	3.02	3.03
観測所 要素	大宇陀	御杖	曾爾	東吉野	上市	上多古	河合	天川	大台	五條	大塔	上野地	野迫川	
降水量	26.0	16.0	24.5	14.0	36.0	15.0	19.5	24.0	...	26.5	23.0	17.0	37.0	
日 時	3.03	3.03	3.03	3.03	3.03	2.24	3.01	3.04		3.13	3.13	2.22 3.10	3.13	

③ 毎時降水量

○ 地域気象観測所の部

観測所 時	奈良	針	田原本	曾爾	当麻	壺阪	大宇陀	高見	五條	天辻	山上ヶ岳	上北山	日出ヶ岳	風屋	玉置山
2日 20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	9
21	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	1	5	5	16	8
22	-	-	-	3	-	10	2	4	10	7	10	14	9	12	12
23	2	6	7	6	10	25	21	8	17	11	6	14	13	9	12
24	5	15	12	7	14	10	10	5	21	18	7	7	11	13	20
3日 1	21	21	13	9	15	17	17	7	19	11	7	18	12	5	12
2	13	25	23	11	28	28	24	8	28	21	10	18	20	5	20
3	9	19	17	18	23	30	26	24	36	24	7	4	6	8	5
4	16	14	11	11	13	15	16	13	9	6	13	12	10	10	14
5	4	3	2	3	4	1	2	3	2	2	3	9	8	10	1
6	12	7	9	-	9	8	4	1	6	3	3	1	2	7	2
7	18	10	14	6	16	7	6	8	14	2	8	1	5	4	4
8	16	6	8	3	12	3	7	2	2	2	2	-	1	2	1
9	20	1	12	1	10	5	3	-	6	1	1	1	1	-	-
10	21	8	2	-	-	1	1	2	1	14	8	2	1	15	3
11	3	11	2	-	3	4	1	1	2	-	1	2	3	10	9
12	-	2	1	3	2	5	3	7	9	18	3	5	2	3	4
13	-	-	1	1	1	7	4	2	12	33	8	10	9	14	7
14	1	1	-	1	-	1	3	5	-	2	3	8	14	-	10
15	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	-	2	2	4	1
16	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
17	-	-	-	2	1	2	4	4	-	1	-	-	-	-	-
18	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
22	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	161	150	135	86	163	180	154	106	194	179	103	134	135	148	154

③ - 2 降雨量 奈良県  
(8月2日21時00分～8月3日18時00分)

観測所名	総降雨量	最大時間雨量	最大24時間雨量
奈良	145.5	27.5	143.5
柳生	146.5	24.5	146.5
都祁	100.5	14.0	100.5
天理	137.0	24.0	137.0
郡山	151.0	21.5	151.0
生駒	145.0	25.0	145.0
桜井	137.0	29.5	137.0
笠	137.0	31.5	137.0
葛城山	125.0	23.0	125.0
香芝	164.0	27.0	164.0
高取	135.5	25.0	135.5
上市	175.5	36.0	175.5
上多古	90.5	15.0	90.5
河合	140.5	19.5	140.5
天川	124.5	24.0	124.5
大台	98.0	12.0	98.0
五条	158.0	26.5	158.0
大塔	153.0	23.0	153.0
上野地	147.5	17.0	147.5
野迫川	240.5	37.0	240.5
御杖	77.0	16.0	77.0

④ 最高水位 奈良県

水系名	河川名	観測場所	警戒水位	最高水位
大和川	佐保川	法蓮	1.8	1.91
"	布留川	天理	0.8	1.58
"	龍田川	一分	1.5	1.77
"	葛城川	広瀬	2.1	2.96
"	"	曲川	1.9	2.52
"	曾我川	曾我	2.0	3.96
"	高田川	磐築橋	2.0	2.40
"	葛下川	上中	1.7	3.00
"	高取川	西池尻	1.8	2.80
"	飛鳥川	今井	2.0	2.90
"	曾我川	車木	0.9	3.30
"	寺川	十市	1.6	3.00
"	大和川	庵治	2.3	2.60
"	"	豊田	2.7	3.70
"	"	慈恩寺	1.3	1.35
"	寺川	泰之庄	2.0	3.90
淀川	宇陀川	萩原	2.4	3.20
紀の川	紀の川	上市	3.2	2.00
"	"	上多古	2.1	1.20
"	"	柴山寺	4.3	3.40
大和川	竜田川	平群	1.0	2.35
"	富雄川	高山	1.1	1.53
淀川	宇陀川	西山	1.4	1.40

建設省

水系名	河川名	観測場所	警戒水位	最高水位
大和川	大和川	王寺	4.5	7.54
大和川	大和川	板東	3.0	4.32

#### (4) 気象官署のとした措置（気象予・警報）

種 類	発表 月 日 時 分	解除 月 日 時 分	内 容
大雨・洪水注意報	8月2日 22時40分		
大雨・洪水警報	8月3日 02時50分	切替	雨はまだ続き大雨になる。総雨量70～100 <sup>mm</sup> 所により100～150 <sup>mm</sup> 河川増水 洪水のおそれあり、災害がおこるおそれあり警戒が必要。
大雨・洪水警報 雷雨 注意報	8月3日 07時50分	切替	雨はまだつづき大雨が降る、雷を伴い短時間に強く降る所がある。降り始めからの総雨量は150～200 <sup>mm</sup> 所により200～300 <sup>mm</sup> 河川はんらん、洪水、低地浸水、山がけくずれのおそれがあり昼すぎ弱まる。
大雨情報 第1号	8月3日 09時30分		低気圧が紀伊水道付近にあって東に進んでおり奈良県は大雨となっています。午前9時の大阪レーダーの観測によると、強い雨雲は奈良県全域にひろがっています。 昨2日午後8時のふりはじめから今日午前9時までの雨量は 奈良 136 <sup>mm</sup> 田原本 128 <sup>mm</sup> 壺 阪 159 <sup>mm</sup> 大宇陀 138 <sup>mm</sup> 五 條 170 <sup>mm</sup> 日出岳 103 <sup>mm</sup> 玉置山 120 <sup>mm</sup> となっています。この状態はまだしばらくの間続きますので今後とも厳重に注意して下さい。
大雨情報 第2号	8月3日 12時55分		奈良県に降っている雨は、ふりはじめから12時まで 奈良 160 <sup>mm</sup> 田原本 133 <sup>mm</sup> 壺 阪 169 <sup>mm</sup> 大宇陀 143 <sup>mm</sup> 五 條 182 <sup>mm</sup> 日出岳 109 <sup>mm</sup> 玉置山 136 <sup>mm</sup> となっています。奈良市・橿原市を含む県北部の雨は峠を越し、今後の雨量は10～30 <sup>mm</sup> 、また県中南部はまだ数時間強い雨が降るおそれあり、今後の雨量は50～100 <sup>mm</sup> 以上と予想されます。なお厳重な警戒が必要です。
洪水注意報	8月3日 15時25分	切替	
同 上		8月3日 20時20分	

### (5) 指定河川洪水注意報・警報・情報

担当官署 大阪管区気象台  
近畿地方建設局

水系	種別	発表時刻	解除時刻
大和川	洪水警報第1号	8月3日 04:30	
	" 情報第1号	3日 12:15	
	" " 第2号	3日 18:20	
	" 注意報第1号	3日 21:15	警報を注意報に切替
	" " 第2号		8月4日 10:40
淀川(宇治川) (木津川)	洪水注意報第1号	8月3日 08:00	
	" 情報第1号	3日 19:00	
	洪水情報第1号	3日 10:20	
	" " 第2号	3日 19:00	
担当官署 和歌山地方気象台 和歌山工事々務所			
紀の川	洪水注意報第1号	8月3日 05:10	
	" " 第2号		8月3日 16:15

## Ⅱ. 被害状況

### 1. 被害総額

(単位：百万円)

区 分	被 害 額
1. 土木関係被害	49,642
2. 農林水産業関係被害	33,174
3. 商工関係被害	4,568
4. その他の被害	2,268
計	89,652

## 2. 項目別被害額

項 目	数 量	被 害 額	摘 要
1. 人の被害		百万円	
死 者	14 人		
行 方 不 明	2		
負 傷 者	38		
罹 災 者 数	42,256		
2. 一般家屋被害			
(1) 住 家			
全 壊	144 棟		
半 壊	272		
一 部 破 損	716		
床 上 浸 水	3,413		
床 下 浸 水	8,985		
(2) 非 住 家	1,490		
3. 公共土木施設被害	8,098 カ所	49,642	
(1) 県 工 事 分	3,553	33,070	
河 川	2,377	23,843	
砂 防	53	2,111	
道 路	1,105	7,050	
橋 り ょ う	5	42	
都 市 計 画	13	24	
(2) 市 町 村 工 事 分	4,492	14,738	
河 川	1,501	5,865	
道 路	2,921	7,559	
橋 り ょ う	39	1,169	
都 市 計 画	31	145	
(3) 国 直 轄 分	53	1,834	
4. 農林水産業関係被害		33,174	
(1) 農畜産物関係		4,198	
水 稲	2,863 ha	1,179	
そ 菜	560	1,771	
花 き 類	90	390	
果 樹	164	442	
茶	48	256	
畜 産 物	81 件	39	

項 目	数 量	被 害 額	摘 要
そ の 他	86 ha 117 力所	121 百万円	
(2) 耕 地 関 係	13,679 力所	17,585	
農 地	8,772	7,004	
農 用 施 設	4,907	10,581	
(3) 林 業 関 係		10,583	
治 山	1,528 力所	8,550	
林 道	883	1,576	
林 産 物	200 ha 567 千本	457	
(4) 漁 業 関 係		64	
金 魚	14 百万尾	58	
養 殖 施 設	3 力所	6	
(5) 農 業 施 設 関 係		744	
農 協 施 設	6 力所	373	
個 人 施 設	597 件	371	
5. 商 工 関 係 被 害	1,193 件	4,568	
小 売、卸 売 業 関 係	764	2,098	
製 造 業 関 係	429	2,470	
6. 文 教 施 設 被 害		463	
県 立 学 校	16 校	61	
市 町 村 立 学 校	59	205	
私 立 学 校	1	36	
文 化 財	13 件	161	
7. 環 境 衛 生 関 係 被 害		897	
水 道 施 設	18 施設	415	
簡 易 水 道 施 設	46	66	
病 院、診 療 所	22	72	
廃 棄 物 処 理 関 係	18 市町村	344	
8. 公 共 施 設 被 害		908	
社 会 福 祉 施 設	23 施設	106	
観 光 関 係 施 設	118 力所	231	
公 営 住 宅	39 団地	157	
そ の 他 の 公 共 施 設	88 施設	414	
被 害 総 額		89,652	

### 3. 市町村別 人的・住家被害

区 分 市町村名	人的被害				住家被害						
	死者 人	行方 不明者 人	負傷者		全壊			半壊			
			重傷 人	軽傷 人	棟	世帯 人	棟	世帯 人			
奈良市	—	—	—	1	3	3	8	4	4	21	
大和高田市	—	—	—	9	—	—	—	—	—	—	
大和郡山市	1	—	—	—	1	1	1	1	1	5	
天理市	—	—	—	—	1	1	2	3	3	7	
橿原市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
桜井市	2	—	1	5	8	6	21	8	8	36	
五條市	4	—	—	1	—	—	—	3	3	14	
御所市	—	—	—	—	9	5	21	7	6	28	
生駒市	—	—	—	—	1	1	5	4	4	20	
市部計	7	—	1	16	23	17	58	30	29	131	
添上郡月瀬村	—	—	—	—	3	1	5	3	2	9	
山 辺 郡	都 祁 村	—	—	—	—	1	1	6	—	—	—
	山 添 村	—	—	—	—	9	5	23	3	1	7
	計	—	—	—	—	10	6	29	3	1	7
生 駒 郡	平 群 町	3	—	3	4	2	2	8	2	2	7
	三 郷 町	1	—	—	—	2	2	7	—	—	—
	斑 鳩 町	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—
	安 堵 村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	5	—	4	4	4	4	15	2	2	7
磯 城 郡	川 西 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	三 宅 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	田 原 本 町	—	—	—	1	—	—	—	7	7	28
	計	—	—	—	1	—	—	—	7	7	28
宇 陀 郡	大 宇 陀 町	—	—	—	1	5	5	26	12	12	46
	菟 田 野 町	—	—	—	—	3	3	17	—	—	—
	榛 原 町	—	—	—	—	1	1	5	2	2	9
	室 生 村	—	—	1	—	1	1	8	2	2	7
	曾 爾 村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	御 杖 村	—	—	—	—	—	—	—	1	1	6
	計	—	—	1	—	10	10	56	17	17	68
高 市 郡	高 取 町	—	—	—	—	4	3	9	1	1	5
	明 日 香 村	2	—	1	—	5	5	22	3	3	13
	計	2	—	1	—	9	8	31	4	4	18

区 分 市町村名	住 家 被 害									非住家		
	一 部 破 壊			床 上 浸 水			床 下 浸 水			公共 建物 棟	その他 棟	
	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人			
奈良市	30	30	114	17	17	36	381	381	1,009	15	—	
大和高田市	12	10	40	520	172	761	870	581	1,975	3	1	
大和郡山市	3	3	15	46	46	188	1,665	1,665	5,661	—	—	
天理市	—	—	—	195	372	1,335	292	302	1,248	—	87	
橿原市	9	9	30	93	93	367	1,211	1,211	4,117	1	—	
桜井市	162	162	615	67	60	229	463	455	1,593	—	—	
五條市	1	1	1	12	12	47	72	70	278	3	31	
御所市	14	14	55	166	162	580	285	250	963	1	44	
生駒市	4	4	14	29	33	124	83	106	378	—	1	
市部計	235	233	884	1,145	967	3,667	5,322	5,021	17,222	23	164	
添上郡月ヶ瀬村	10	10	52	—	—	—	9	5	26	3	20	
山 辺 郡	都 祁 村	34	34	152	1	1	6	18	18	87	—	8
	山 添 村	78	78	356	3	3	15	16	8	26	9	6
	計	112	112	508	4	4	21	34	26	113	9	14
生 駒 郡	平 群 町	45	45	171	39	27	82	50	38	144	—	12
	三 郷 町	7	7	25	77	77	287	103	103	393	5	—
	斑 鳩 町	—	—	—	45	17	60	650	304	1,064	—	20
	安 堵 村	—	—	—	30	30	104	60	60	289	1	—
	計	52	52	196	191	151	533	863	505	1,890	6	32
磯 城 郡	川 西 町	—	—	—	35	35	91	162	162	632	—	—
	三 宅 町	—	—	—	13	9	42	138	74	256	1	1
	田原本町	108	108	437	432	286	1,159	620	364	1,456	3	630
	計	108	108	437	480	330	1,292	920	600	2,344	4	631
宇 陀 郡	大宇陀町	59	59	277	10	10	65	69	69	251	—	4
	菟田野町	15	15	60	5	5	11	84	84	380	—	5
	榛 原 町	17	17	73	1	1	7	75	75	279	—	23
	室 生 村	26	26	108	1	1	5	33	27	110	4	15
	曾 爾 村	7	7	26	—	—	—	12	12	48	—	3
	御 杖 村	6	6	24	—	—	—	49	42	168	2	—
	計	130	130	568	17	17	88	322	309	1,236	6	50
高 市 郡	高 取 町	22	16	72	18	13	54	218	160	720	—	—
	明日香村	9	9	37	9	9	40	122	122	555	1	1
	計	31	25	109	27	22	94	340	282	1,275	1	1

区 分 市町村名	人的被害				住家被害						
	死者 人	行方 不明者 人	負傷者		全 壊			半 壊			
			重傷 人	軽傷 人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	
北 葛 城 郡	新庄町	-	-	-	-	-	-	-	1	1	5
	当麻町	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-
	香芝町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上牧町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	王寺町	-	-	-	-	66	64	184	174	169	541
	広陵町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	河合町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	1	3	66	64	184	175	170	546
吉 野 郡	吉野町	-	1	-	-	3	3	12	12	12	31
	大淀町	-	-	-	1	1	1	5	2	2	8
	下市町	-	1	-	-	7	3	12	3	2	5
	黒滝村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西吉野村	-	-	-	4	8	7	17	13	9	38
	天川村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	野迫川村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大塔村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	十津川村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	下北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	川上村	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2
	東吉野村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	2	-	5	19	14	46	30	26	84	
郡部計	7	2	7	14	121	107	366	242	229	767	
合計	14	2	8	30	144	124	424	272	258	898	

区 分 市町村名	住 家 被 害									非住家		
	一 部 破 壊			床 上 浸 水			床 下 浸 水			公共 建物 棟	その他 棟	
	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人			
北 葛 城 郡	新庄町	—	—	—	—	—	—	76	60	245	—	5
	当麻町	—	—	—	2	2	8	12	12	56	—	3
	香芝町	1	1	4	—	—	—	157	157	580	—	2
	上牧町	4	23	81	—	—	—	—	—	—	—	—
	王寺町	—	—	—	1,445	1,425	3,559	272	267	780	8	381
	広陵町	—	—	—	4	4	20	159	155	690	—	—
	河合町	—	—	—	11	11	50	78	78	325	—	20
	計	5	24	85	1,447	2,717	3,637	754	729	2,676	8	411
吉 野 郡	吉野町	5	5	12	6	6	20	64	64	241	—	—
	大淀町	13	13	48	9	9	39	98	98	365	2	32
	下市町	3	3	13	29	29	99	133	133	490	—	30
	黒滝村	11	11	38	4	4	12	7	7	25	1	5
	西吉野村	—	—	—	28	21	76	34	34	125	—	28
	天川村	—	—	—	1	1	2	23	23	77	—	—
	野迫川村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大塔村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	十津川村	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
	下北山村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上北山村	—	—	—	—	—	—	5	4	8	—	1
	川上村	—	—	—	7	7	24	13	13	47	—	4
	東吉野村	—	—	—	3	2	9	54	54	210	—	4
計	33	33	112	87	79	281	431	430	1,580	3	104	
郡部計	481	494	2,067	2,268	2,045	5,946	3,663	2,886	11,148	40	1,263	
合計	716	727	2,951	3,413	3,012	9,613	8,985	7,907	28,370	63	1,427	

### Ⅲ. 応急活動・復旧対策の概要

#### 1. 警戒体制

##### (1) 水防計画に基づく配備

第 1 配備 7月31日 22時50分

第 4 配備 8月 1日 16時40分

##### (2) 地域防災計画に基づく配備

警戒予備動員 8月 1日 2時00分

1号警戒配備(水防を含む) " 9時00分

2号警戒配備( " ) " 16時40分

#### 2. 災害対策本部設置

8月 2日 3時00分(閉鎖 9月30日 17時00分)

##### (1) 動員関係

1号動員 発令 8月 2日 3時00分

2号動員 発令 8月 3日 9時10分

1号動員切替え 8月 3日 17時00分

1号動員 解除 8月 5日 17時00分

##### (2) 災害対策本部会議

第 1 回 8月 2日 21時30分

第 2 回 8月 3日 20時00分

第 3 回 8月 7日 10時00分

第 4 回 8月17日 9時15分

#### 3. 災害対策本部より被災地に対する視察等

(1) 8月2日から4日、及び6日、7日にかけて本部長(知事)、副本部長(副知事)並びに各部長により、被災地域(6市、24町村)の視察等を行った。

##### (2) ヘリコプターによる被災地視察(陸上自衛隊 第3飛行隊)

8月 2日 副本部長(副知事)、広報班員 県下一円

" 水防土木部長(土木部長)、広報班員 "

" 公安部部长(警察本部長)、警備部長 "

8月 4日 水防班長(河川課長)、広報班員 西吉野村

8月 5日 建設省総括査定官、水防班長(河川課長) 県下一円、西吉野村

#### 4. 災害対策本部の活動の経緯

日 時	気 象 情 報	対 策 の 概 要
7月31日 22:50	大雨洪水注意報 (発)	
8月1日 01:10	大雨洪水警報・雷雨注意報 (更)	
02:00		警戒予備動員 (発)
09:00		1号警戒配備 (発)
10:20	洪水警報・大雨雷雨注意報 (更)	
15:50	大雨洪水警報・雷雨注意報 (更)	
16:40		2号警戒配備 (発)
18:50	台風情報第1号 (発)	
21:10	暴風雨警報・洪水警報・雷雨注意報 (更)	
		1日22時頃 田原本町 法貴寺 大和川左岸破堤 " 23時頃 王寺町 葛下川 氾濫
2日 00:20	台風情報第2号 (発)	
03:00		災害対策本部設置 総務情報班室 (県庁第一会議室) 1号動員 (発)
03:30		<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">王寺町 災害救助法適用</span> 陸上自衛隊 偵察幹部 田原本町 到着
04:40	洪水警報 (更)	
05:30	台風情報第3号 (発)	
05:40		陸上自衛隊に対し災对本部員の被災地偵察のため、へり出動要請
06:30		田原本町 大和川堤防応急復旧のため陸上自衛隊に対し派遣要請
08:00		陸上自衛隊 田原本町 現地到着 大和川右岸堤防補強作業 (隊員 113人、車両 14台)
09:20	洪水注意報 (更)	
09:30		<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">田原本町 災害救助法適用</span>
13:50	洪水注意報 (解)	
16:00		田原本町、大和川左岸堤内への流入止完了

日 時	気 象 情 報	対 策 の 概 要
2日 18:00 18:45 19:00 21:30 22:40	大雨洪水注意報 (発)	田原本町へ派遣の陸上自衛隊 撤収 御所市 災害救助法適用 田原本町、大和川左岸破堤箇所 仮締切工事完了 第1回 災害対策本部会議
3日 02:50 07:50 09:10 09:30 11:00 11:25 12:55 15:25 15:50 16:00 17:00 20:00 20:20	大雨洪水警報 (更) 大雨洪水警報・雷雨注意報 (更) 大雨情報第1号 (発) 大雨情報第2号 (発) 洪水注意報 (更)	3日 2時10分 田原本町 大和川左岸 再破堤 3日 6時30分頃 王寺町 葛下川 氾濫 災害対策本部 2号動員 (発) 天理市 災害救助法適用 奈良市 北天満町、崖崩れの応急復旧について、航空自衛隊 幹部候補生学校に対し派遣要請 (隊員72人) 奈良市へ派遣の航空自衛隊 撤収 田原本町、大和川左岸仮締切工事完了 災害対策本部 1号動員に切替 第2回 災害対策本部会議 洪水注意報 (解)
4日 02:00 08:15 08:40 09:55 11:50 17:25		西吉野村、屋那瀬地区の大規模山地崩壊により丹生川閉塞 " " 再度 山地崩壊 " " 山地崩壊による災害応急復旧について陸上自衛隊に対し派遣要請 陸上自衛隊、西吉野村 災害状況偵察のため部隊派遣 陸上自衛隊ヘリにより水防班長 (河川課長)、西吉野村被災地偵察 西吉野村、現地災害対策本部会議 (村、消防団、県水防班長、五條土木事務所長、自衛隊、 国鉄、電源開発)

日 時	気 象 情 報	対 策 の 概 要
8月4日 19:00		丹生川閉塞土砂除去、再崩壊防止、対岸和田地区の護岸等について協議 田原本町、大和川左岸矢板打込完了
5日 04:30 05:00 07:20 09:30 13:00 13:30 17:00		陸上自衛隊、西吉野村現地到着 丹生川閉塞土砂除去並びに左岸(和田地区)築堤作業(隊員 327人、車両 59台) 王寺町の防疫対策について陸上自衛隊に対し派遣要請 陸上自衛隊 王寺到着、防疫作業(隊員22名、車両 5台) 王寺町に臨時診療所、保健駐在所(王寺町中央公民館)開設 西吉野村に保健駐在所(県立五條高校 賀名生分校)開設 陸上自衛隊ヘリにより建設省河川局総括災害査定官、水防班長、西吉野村等、被災地域偵察 県の要請により、渡 正亮(地すべり学会、副会長)西吉野村 現地調査・指導 県災害対策本部1号動員解除、2号警戒配備体制とする
6日 17:00 17:40		西吉野村へ派遣の陸上自衛隊 撤収 王寺町へ派遣の “
7日 10:00 10:30 15:10 15:17 16:15 20:30	大雨洪水雷雨注意報(発) 大雨洪水雷雨注意報(解)	第3回 災害対策本部会議 高取町 壺阪寺の養護老人ホーム(慈母園)への食糧等空輸について 陸上自衛隊に対し派遣要請 陸上自衛隊ヘリ 2機、高取町 健民グラウンド到着 食糧等 空輸(延10回) 高取町へ派遣の陸上自衛隊撤収
8日 12:20 16:00 20:30	大雨雷雨洪水注意報(発) 大雨雷雨洪水注意報(解)	西吉野村に設置の保健駐在所(県立五條高校 賀名生分校)閉鎖
11日 17:00		王寺町に設置の臨時診療所、保健駐在所(王寺町中央公民館)閉鎖
13日 13:00 15:50 17:00 18:45	雷雨注意報(発) 雷雨注意報(解)	西吉野村(県立五條高校 賀名生分校)臨時診療所開設 県災害対策本部、1号警戒配備体制とする
17日 09:15		第4回 災害対策本部会議
18日 15:00		西吉野村に設置の臨時診療所閉鎖
9月30日 17:00		県災害対策本部を閉鎖

## 5. 災害対策本部のとした主な措置

### 〔1〕総括関係

被害状況及び要望事項を政府等に要望

#### ○重点要望事項

- (1) 激甚災害の指定と激甚災害法の適用
- (2) 災害復旧事業の早期着手・完成
- (3) 天災融資法の発動
- (4) 交付税の繰上げ交付等

### 〔2〕民生・衛生関係

- (1) 災害救助法の適用と適用市町村等への日常生活品、食糧品の配布

#### ○災害救助法の適用

王寺町 8月2日 3時30分、 田原本町 8月2日 9時30分  
御所市 8月2日 18時45分、 天理市 8月3日 11時00分

#### ○県小災害に対する救助内規の適用

大和高田市をはじめ 16市町村（8月4日）

#### ○日常生活品、食糧品の配布状況

（次頁、一覧表参照）

日常生活品、食糧品配布状況一覧表

配布先 (市町村名)	配布 月・日	日常生活品			食糧品	
		毛布	肌着	タオル	パン	牛乳
王寺町	8・2	(枚) 5,504	(着) 4,980	(本)	(個) 5,000	(個) 2,500
田原本町	〃	1,144	2,302	600		
御所市	〃	431				
天理市	8・4	880				
大和高田市	〃	440				
橿原市	〃	220				
桜井市	〃	160				
三郷町	〃	180				
安堵村	〃	80				
川西町	〃	80				
三宅町	〃	80				
菟田野町	〃	60				
高取町	〃	140				
明日香村	〃	60				
香芝町	〃	80				
河合町	〃	40				
吉野町	〃	60				
大淀町	〃	40				
下市町	〃	100				
西吉野村	〃	100				
合計		9,879	7,282	600	5,000	2,500

- (2) 災害救助法適用市町村に対する2次的救助（応急・仮設住宅の建設等）の実施
- (3) 災害弔慰金の給付、災害援護資金の貸付制度の発動（市町村実施）指導
- (4) 義援金品の受け入れと物品の配布
  - 義援金：地方公共団体等 26件、7,056,922円
- (5) 水道の復旧、医療活動等の援助
  - ① 断水地域の応急復旧の指導（断水人口 約 4,800人… 8月6月現在）と市町村水道への県水増水等
    - （王寺町、当麻町、新庄町、室生村）
  - ② 臨時診療所の開設
    - 王寺町中央公民館に開設
      - 開設期間 8月5日～11日
      - 派遣医師等 医師1名、看護婦1名、保健婦1名
      - 受診者 延 190人
    - 西吉野村 県立五條高校賀名生分校に開設
      - 開設期間 8月13日～18日
      - 派遣医師等 医師1名、薬剤師1名、保健婦1名
      - 受診者 延 31名
  - ③ 保健所駐在所開設
    - 王寺町 中央公民館（期間 8月5日～11日）
    - 西吉野村 県立五條高校賀名生分校（期間 8月5日～8日）
  - ④ 防疫用薬品、器材のあっせん及び衛生指導等
- (6) 丹生川農薬流失事故の対応
  - 流失農薬の回収・水質検査の実施及び下流住民に対する広報
- (7) 廃棄物処理の指導と被災処理施設の早期復旧

### 〔3〕中小企業関係

- (1) 政府系3金融機関（中小企業金融公庫・国民金融公庫・商工組合中央金庫）による一般災害貸付制度の発動
- (2) 県の経済変動対策資金、県信用保証協会の一般保証枠の活用
- (3) 県独自の「中小企業10号台風・大雨対策特別融資制度」を新設
  - 融資枠 10～20億円、貸付限度額 1企業 500万円（床下 200万円）
  - 利率 年 5.5%（信用保証協会の保証要）
  - 申込期間 8月18日～28日
- (4) 県信用保証協会の別枠保証枠の活用
- (5) 政府系3金融機関（中小企業金融公庫・国民金融公庫・商工組合中央金庫）による特別融資
- (6) 設備近代化資金等の既貸付金償還期限の延長

#### 〔4〕公共施設災害復旧関係

##### (1) 応急対策

- ① 大和川決壊箇所での応急措置、西吉野「地すべり」の警戒と応急対策
- ② 葛下川堤防のかさ上げ及び護岸補強
- ③ 被災道路の通行確保

国道の主な不通箇所（8月7日現在）

25号線王寺以西、166号線当麻町竹ノ内峠付近、168号線西吉野村和田付近、  
308号線奈良市追分、生駒市小瀬～乙田、西畑付近、309号線御所市水越峠、  
吉野口、黒滝村笠木、天川村川迫付近、301号線五條市北山付近など

##### (2) 復旧対策

- ① 被災箇所の現地全体調査と復旧工法の検討・設計
- ② 土木農林施設等の緊急災害査定の早期受入れと本復旧の着手、市町村関係の災害査定への支援
- ③ 西吉野村「地すべり」の復旧対策
- ④ 道路不通箇所の復旧促進
- ⑤ 学校施設災害復旧の早期完成

#### 〔5〕農林関係

- (1) ため池、水路等の危険箇所、及び生活関連林道の応急工事に対する技術指導
- (2) 農作物の病虫害防除指導
- (3) 家畜伝染病の緊急防疫事業の実施
- (4) 緊急事態に対処する食糧の確保
- (5) 被災者等への融資措置等の発動
  - 自作農維持資金、林業経営維持資金（農林漁業金融公庫資金）等の融資
  - 天災融資法の発動をまって再生産資金の低利融通
- (6) 農業共済金の早期支払い指導
- (7) 被災農家に対する技術指導強化
  - 緊急に、いちご苗床冠水に伴う病虫害防除措置を助成
- (8) 野菜等生鮮食糧品の価格動向の監視

#### 〔6〕警察関係

- (1) 8月1日1時10分県災害警備本部設置、各署に署災害警備本部設置
- (2) 災害地域における広報、避難誘導、救助活動
- (3) 吉野川における行方不明者の捜索
- (4) 西吉野村地すべりに対する警戒及び交通規制

〔7〕 その他関係

- (1) 被災納税者等に対する税の猶予等の措置
- (2) 住宅金融公庫による災害復興住宅資金貸付の発動
- (3) 鉄道の復旧について関係機関へ要請
  - 被害及び復旧の状況

イ. 国 鉄

路線名	区 間	被害状況	発生月・日	復旧月・日
関西本線	王 寺～河内堅上	線路浸水等	8.1	8.4
桜井線	奈 良～高 田	築堤崩壊等	8.2	"
和歌山線	王 寺～五 條	切取崩壊等	8.1	"

ロ. 近 鉄

路線名	区 間	被害状況	発生月・日	復旧月・日
大阪線	桜 井～東青山	土砂崩壊	8.3	8.4
橿原線	平 端～田原本	橋脚洗掘	8.1	8.8
天理線	" ～天 理	"	"	8.9
生駒線	竜田川～王 寺	土砂崩壊	8.3	8.6
田原本線	新王寺～西田原本	線路冠水	"	8.4
信貴線	服部口～信貴山口	道床流失	"	8.3
吉野線	吉野神宮～吉 野	土砂崩壊	"	8.5
京都線	高の原～西大寺	"	"	8.3
東信貴鋼索線	信貴山～信貴山下	倒 木	"	8.20

## 6. 政府調査団 来県状況

年月日	調査先	調査団名	来 県 者 名	県側出席者	備考
昭和57年 8月10日(木) 09:50 ～ 14:00	王寺町 田原本町 県 庁	政府「昭和 57年7月及 び8月豪雨 非常災害対 策本部」	国土庁 政務次官 菊地福治郎 “ 政務秘書官 浜田 哲 郎 “ 長官官房課長 小松原茂郎  農林省 近畿農政局  生産流通部長 大 脇 和 芳  建設部長 山 瀬 俊 一  水利課長 古 倉 寛  建設省 近畿地方建設局  企画部主任工事検査官 巽 義 則	知 事 県議会議長 副 知 事 総務部長  企画部長  商工労働部長  農林部長  土木部長	

## 7. 県議会の活動状況

### (1) 議員全員協議会（昭和57年8月11日）

今回の災害の対応策を打ち出すため、全員協議会を開催した。知事（県災害対策本部長）から県下の被害状況と応急措置並びに災害対策について総括的に説明があり、次の項目について質疑・要望があった。

#### 主な要望事項

- 激甚災害の早期指定
- 災害復旧の予算措置
- 被災者に対する救済対策
- 道路及び河川改修の促進
- 2次災害の防止対策
- 治山、林地崩壊、急傾斜地等の災害復旧
- 農地及び農業用施設の災害復旧
- 被災中小企業に対する金融措置
- 市町村の復旧工事に対する技術者の派遣等

### (2) 各委員会の開催と現地視察について

#### ① 委員会の開催

建設・経済労働合同委員会（8月9日）

総務 警察 委員会（8月11日）

教育厚生委員会（ " ）

#### ② 現地視察

建設委員会（8月9日）王寺町、御所市

（9月7日）大宇陀町、田原本町、王寺町（亀の瀬関係）

経済労働委員会（8月9日）天理市、田原本町

（9月2日）奈良市（山間部）

### (3) 決議並びに意見書の採択について

県議会は、第177回（昭和57年9月）定例県議会において、「台風10号及び引き続き豪雨に伴う災害救助等の協力者に対する感謝決議」を採択した。

更らに「台風10号及び引き続き大雨による被害対策に関する意見書」を採択し、国等関係方面へ提出した。

## 8. 自衛隊の活動状況

No	活動地域	要請日時	撤収日時	部隊名	人員 (延)	機材	活動の概要	備考
1	田原本町	2日06:30	2日18:00	陸上自衛隊第3師 団第45普通科連隊	113	車両 14台 水防用工作機材	田原本町法貴寺地区における大和川堤防の決壊による水防作業	
2	県下一円	2日05:40	2日14:00	陸上自衛隊第3師 団第3飛行隊	6	小型ヘリ 1機 (OH-6)	県下一円の被災地域空中偵察	延3回
3	奈良市	3日11:25	3日15:50	航空自衛隊 幹部候補生学校	72	車両 6台	奈良市北天満町における崖崩れの応急復旧作業	
4	西吉野村	4日09:30	4日13:00	陸上自衛隊第3師 団第3飛行隊	2	小型ヘリ 1機 (OH-6)	西吉野村屋那瀬地区における大規模山地崩壊による丹生川閉塞地域の空中偵察	
5	同上	4日08:40	6日17:00	陸上自衛隊第3師 団第45普通科連隊	654	車両 59台 土木工法用機材	同上地区の丹生川閉塞土砂の除去並びに左岸和田地区の築堤作業	
6	王寺町	5日05:00	6日17:40	陸上自衛隊第3師 団第3衛生隊	44	車両 5台 防疫資機材	王寺町における葛下川の氾濫に伴う浸水地域の防疫作業	
7	県下一円	5日13:00	5日16:40	陸上自衛隊第3師 団第3飛行隊	2	小型ヘリ 1機 (OH-6)	県下一円の被災地域空中偵察	
8	高取町	7日10:30	7日13:00	同上	2	同上 1機	高取町壺坂において道路決壊により孤立した養護老人ホーム周辺の空中偵察	
9	同上	7日11:45	7日16:15	同上	38	同上 2機	同上施設に対する食糧等物資の空輸	延10回
合 計					933	車両 84台 ヘリコプター 6機 水防・土木・防疫資機材		

## 9. 市町村における活動の概要

### (1) 市町村消防職・団員等の出動状況

市郡名	件名 町村名	出動日数		出 動 人 員 (延人員)				活 動 概 要
		8月 日～日	日間	消防職員	消防団員	その他の 職 員	合 計	
奈 良 市		1～4	4	518	2,592	592	3,702	水防、応急復旧、調査
大和高田市		1～4	4	225	510	268	1,003	水防、避難誘導、応急復旧
大和郡山市		1～3	3	83	631	168	882	水防、応急復旧、避難誘導
天 理 市		1～3	3	219	1,400	1,889	3,508	水防、救助、応急復旧、避難誘導
橿 原 市		1～3	3	128	251	576	955	水防、応急復旧、避難誘導
桜 井 市		1～6	6	180	1,564	1,128	2,872	水防、応急復旧、避難誘導、調査
五 條 市		1～4	4	128	1,000	180	1,308	水防、応急復旧、捜索、広報、調査
御 所 市		1～3	3	114	674	470	1,258	水防、応急復旧、警戒、広報、調査
生 駒 市		1～7	7	854	917	771	2,542	水防、応急復旧、避難誘導
市 部 計				2,449	9,539	6,042	18,032	警戒
孫上郡	月ヶ瀬村	1～5	5	—	69	64	133	危険箇所巡視、避難誘導
山辺郡	都 祁 村	1～4	4	34	361	36	431	水防、応急復旧、避難誘導
	山 添 村	1～6	6	50	437	150	637	応急復旧
生駒郡	平 群 町	1～2	2	—	292	243	535	水防、応急復旧、避難誘導
	三 郷 町	1～4	4	54	280	384	718	応急復旧、救助、避難誘導、調査
	斑 鳩 町	1～3	3	—	170	160	330	応急復旧、救助、避難誘導
	安 堵 村	1～4	4	15	125	50	190	水防、応急復旧、避難誘導
磯城郡	川 西 町	1～2	2	—	80	163	243	水防、避難誘導、応急復旧
	三 宅 町	1～3	3	12	129	145	286	水防、避難誘導、応急復旧、調査
	田原本町	1～6	6	76	500	1,100	1,676	水防、応急復旧、防疫、救助、避難誘導
宇 陀 郡	大宇陀町	1～7	7	—	1,450	406	1,856	水防、応急復旧、避難誘導
	菟田野町	1～3	3	—	807	150	957	水防、資材搬送、情報収集
	榛 原 町	1～3	3	3	611	317	931	応急復旧、避難誘導、調査
	室 生 村	1～3	3	—	1,000	206	1,206	水防、応急復旧、飲料水の確保
	曾 爾 村	1～3	3	—	450	40	490	応急復旧、避難誘導
	御 杖 村	1～3	3	3	462	48	513	水防、応急復旧、調査
高市郡	高 取 町	1～4	4	—	225	110	335	水防、物資搬送、避難誘導
	明日香村	1～4	4	—	315	330	645	水防、応急復旧救助、調査
北 葛 城 郡	新 庄 町	1～8	8	30	568	330	928	水防、応急復旧
	当 麻 町	3	1	—	50	88	138	水防、応急復旧、避難誘導
	香 芝 町	1～3	3	90	269	595	954	水防、応急復旧
	上 牧 町	1～3	3	—	270	220	490	水防、応急復旧、避難誘導
	王 寺 町	1～7	7	380	362	3,024	3,766	水防、廃棄物処理、防疫、救助、応急復旧
	広 陵 町	1～3	3	—	300	177	477	水防、応急復旧
吉 野 郡	河 合 町	1～3	3	—	480	190	670	水防、調査
	吉 野 町	1～5	5	40	2,500	85	2,625	水防、応急復旧、救助、広報、調査
	大 滝 町	1～4	4	—	420	67	487	応急復旧、調査
	下 市 町	1～3	3	—	870	95	965	水防、応急復旧、広報、避難誘導
	黒 滝 村	1～3	3	—	500	25	525	応急復旧、避難誘導
	西吉野村	1～6	6	—	1,600	416	2,016	水防、応急復旧、避難誘導、警戒、調査
	天 川 村	1	1	—	190	45	235	水防、警戒
	野 迫 川 村			—	—	—	0	
	大 塔 村			—	—	—	0	
	十津川村			—	—	—	0	
下北山村				—	—	—	0	
	上北山村	2	2	—	85	15	100	農地災害防止、避難誘導
	川 上 村	2	4	—	1,109	57	1,166	警戒、避難誘導、応急復旧
	東吉野村	1～3	3	—	656	191	847	水防、応急復旧、避難誘導
郡 部 計			787	17,992	9,722	28,501		
合 計			3,236	27,531	15,764	46,531		

(2) 避難命令等の状況

市町村名	件名 村名	避難地域数 (地区)	避難人員等(随)		避難場所数 (箇所)	備考
			世帯数 (世帯)	人員 (人)		
奈良市		10	79	713	幼1、小1、中1、その他7	
大和高田市		3	175	700	小3	
大和郡山市		3	52	208	中1、高1	
天理市		7	125	503	小3、公3、その他3	
橿原市		4	457	1,830	小6、公1、その他3	
桜井市		17	331	1,325	小6、その他5	
五條市		4	438	1,750	小1、その他3	
御所市		5	146	582	小1、公3	
生駒市		11	43	173	小3、中1、公8、その他2	
市部計		64	1,846	7,388		
添上郡	月ヶ瀬村	21	64	255	保健センター1、公3、その他17	
山形郡	都祁村	6	20	79	公3、その他17	
	山添村	7	16	70	その他16	
生駒郡	平群町	14	490	1,960	公4、集会所3、その他7	
	三郷町	4	605	1,592	幼1、小2、中1、その他5	
	斑鳩町	14	1,270	5,080	小1、中1、高1、公1、その他1	
	安堵村	5	375	1,500	中1、高1、その他1	
磯城郡	川西町	1	3	12	公1	
	三宅町	10	255	1,020	小1、中1、公1、その他1	
	田原本町	10	1,209	4,836	小3、中1、公1、その他1	
宇陀郡	大宇陀町	1	5	26	その他5	
	菟田野町	2	5	26	集会所1、その他3	
	榛原町	5	28	112	小2、その他1	
	望生村	8	38	124	公4	
	曾爾村	1	2	4	集会所1	
	御杖村	4	67	235	小2、中1、公1、その他7	
	高取町	14	92	367	小2、公3、その他3	
北葛城郡	明日香村	—	—	—		
	新庄町	5	143	571	小1、中1	
	当麻町	2	8	35	公1、集会所1	
	香芝町	1	1	5	その他1	
	上牧町	3	20	81	公3	
	正寺町	7	3,250	13,000	小2、中1、公2、その他2	
	広陵町	1	8	33	高1	
占野郡	河合町	—	—	—		
	吉野町	—	—	—		
	大淀町	4	55	176	公2、養護学校1	
	下市町	3	67	220	公3、小1	
	黒滝村	1	3	12	その他3	
	西吉野村	9	407	1,611	小1、高1、公1	
	天川村	—	—	—		
	野迫川村	—	—	—		
	大塔村	—	—	—		
	十津川村	—	—	—		
郡部計	下北山村	—	—	—		
	上北山村	3	80	244	公3、その他10	
	川上村	13	104	328	役場1、小1、公1、その他4	
東吉野村	10	50	183	小2、その他2		
郡部計		188	8,740	33,797		
合計		252	10,586	41,185		

(3) 災害対策本部設置状況

市 町 村	設 置	解 散	設 置	解 散
○ 奈良市	8月3日 9:30	8月4日 9:30 (水防本部)		
○ 大和高田市	8月3日 3:00	8月20日 10:00		
○ 大和郡山市	8月3日 9:55	8月7日 12:40		
○ 天理市	8月2日 6:30	8月6日 17:00		
○ 桜井市	8月1日 6:30	8月2日 5:00	8月3日 0:30	9月2日 14:00
○ 五條市	8月1日 19:30	8月2日 4:30 (水防本部)	8月3日 4:20	8月4日 15:00 (水防本部)
○ 御所市	8月1日 22:30	9月17日 17:00		
○ 生駒市	8月3日 7:30	8月3日 19:00		
○ 月ヶ瀬村	8月3日 9:00	8月4日 10:00		
○ 都祁村	8月1日 23:00	8月4日 19:00		
○ 山添村	8月1日 20:00	8月7日 17:00		
○ 平群町	8月1日 10:00	8月20日 10:00	8月3日 8:00	9月14日 17:00
○ 三郷町	8月1日 09:00	8月2日 16:00		
○ 斑鳩町	8月1日 19:30	8月3日 21:00		
○ 安堵村	8月1日 17:00	8月3日 21:00		
○ 川西町	8月1日 20:00	8月9日 9:00		
○ 田原本町	8月1日 16:00	9月18日 17:00		
○ 大字陀町	8月3日 3:00	8月3日 17:00		
○ 菟田野町	8月1日 11:00	8月4日 17:00	8月3日 3:10	8月3日 20:00
○ 榛原町	8月1日 16:45	8月2日 17:15	8月3日 7:30	8月3日 17:30
○ 室生村	8月3日 6:00	8月3日 17:00		
○ 曾爾村	8月1日 19:30	8月2日 2:30		
○ 高取町	8月1日 21:30	8月4日 17:00		
○ 明日香村	8月1日 17:00	8月5日 17:00		
○ 新庄町	8月1日 19:00	9月28日 17:00	8月3日 3:00	8月11日 13:00
○ 当麻町	8月1日 19:00	8月4日 8:30		
○ 香芝町	8月1日 06:00	8月2日 4:40		
○ 王寺町	8月1日 08:30	9月1日 09:00		
○ 河合町	8月1日 20:30	8月3日 8:00		
○ 大淀町	8月1日 17:00	8月2日 3:00		
○ 下市町	8月1日 21:00	8月5日 15:30	8月3日 2:00	8月3日 15:40
○ 西吉野村	8月4日 0:00	9月30日 17:00		
○ 十津川村	8月3日 8:30	8月4日 9:00		
○ 上北山村	8月1日 1:00	8月4日 12:00		
○ 東吉野村	8月1日 18:00	8月7日 12:00		
合計 35 団体 (水防本部		2 団体を含む)		

## 10. 主な被災地の状況

大和川

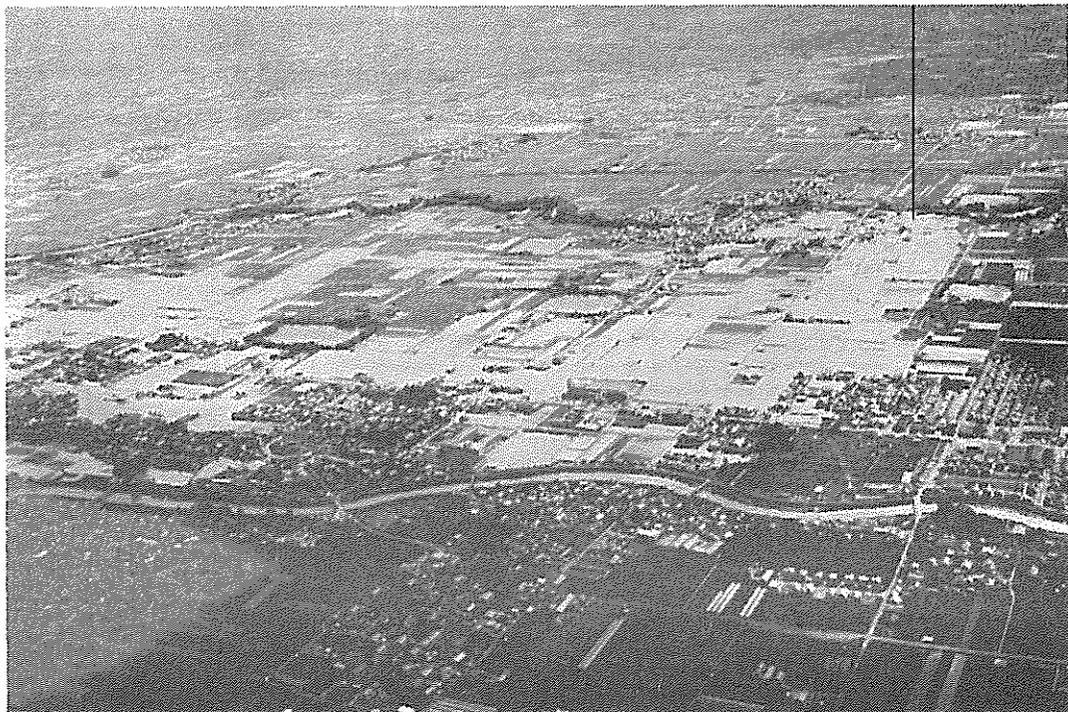
▼ 王寺駅周辺



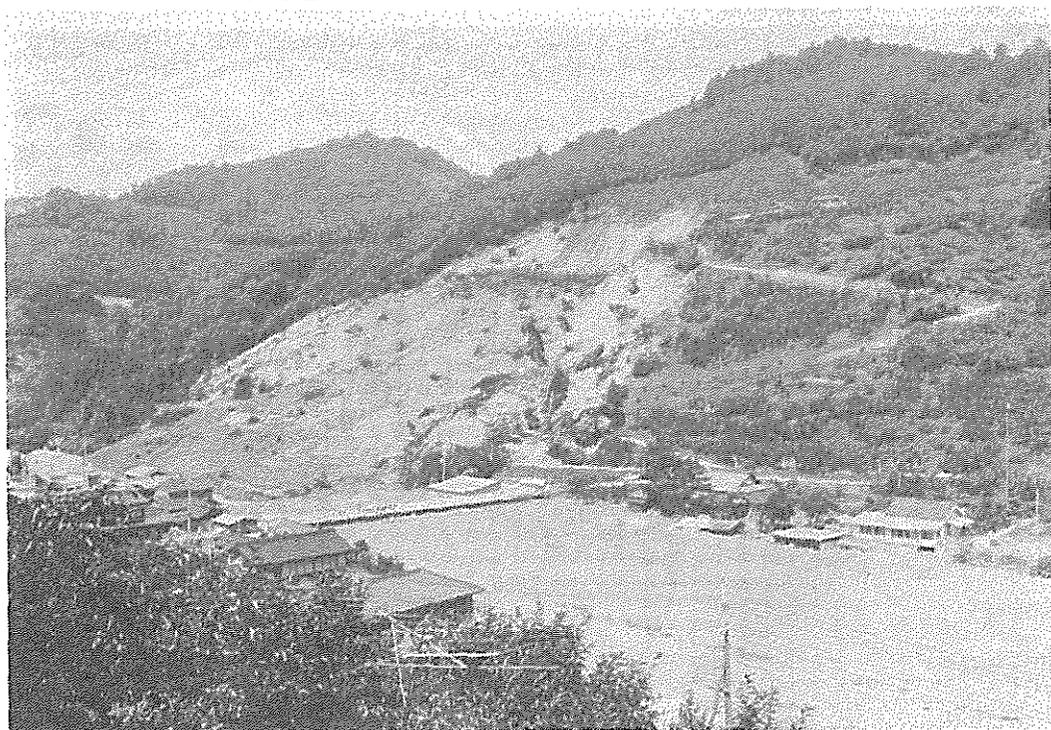
葛下川

▼ 田原本町

大和川の決壊箇所（法貴寺）



▼西吉野屋那瀬



▼天理市庵治



## 〔1〕 王寺町における葛下川（大和川支川）の氾濫

台風10号と引き続き低気圧による豪雨のため県南部山岳地帯はもちろん、平坦部でも記録的な大雨となり、大和平野全域の流水を集め大阪府に流れる大和川は、本支川を問わず警戒水位をこえ、その流域に大災害をもたらした。

この結果、大阪府境の王寺町では大和川本流が戦後最高の水位を記録し、そのため支川、葛下川の溢水により2度にわたり家屋の浸水等多大の被害が発生した。県では8月2日03時30分に災害救助法を適用した。

### (1) 葛下川における総雨量（香芝町…王寺町上流）

台風10号（8月1日～2日） 191 mm

低気圧（8月2日～3日） 164 mm

### (2) 大和川（王寺町）における最高水位

台風10号……8月2日 03時00分 7.33 m（警戒水位 4.50 m）

低気圧……8月3日 11時00分 7.54 m（ ” ）

### (3) 被害の概況

全壊家屋 66 棟 半壊家屋 174 棟

床上浸水 1,445 棟 床下浸水 272 棟

り災世帯 1,925 世帯 り災人員 5,064 人

## 〔2〕 田原本町 法貴寺における大和川の破堤

当地区は、地形的に王寺町の上流にあたり、記録的な豪雨のため田原本町 法貴寺において1日23時頃大和川左岸が20mにわたり決壊し、応急復旧後3日2時再度破堤した。

この結果 田原本町はじめ、下流の天理市、三宅町、川西町に家屋の浸水等多大の被害が発生した。

県では、田原本町に2日09時30分、天理市3日11時に災害救助法を適用した。

### (1) 大和川（桜井…法貴寺上流）における総雨量

台風10号（8月1日～8月2日） 216 mm

低気圧（8月2日～8月3日） 137 mm

### (2) 大和川（桜井…法貴寺上流）における最高水位

台風10号 …… 8月1日 23時 4.00 m（警戒水位 2.70 m）

低気圧 …… 8月3日 7時 3.70 m（ ” ）

(注) 2度目の破堤は8月3日午前2時であり、この時の水位は3.20 m(桜井…法貴寺上流)であった。

### (3) 被害の状況

○ 田原本町における被害

負傷者	1名	半壊家屋	7棟	一部破損	108棟
床上浸水	432棟	床下浸水	620棟	り災世帯	765世帯
り災人員	3,080人				

○天理市における被害

全壊家屋	1棟	半壊家屋	3棟
床上浸水	195棟	床下浸水	282棟
り災世帯	714世帯	り災人員	2,592人

〔3〕西吉野村における山地崩壊

台風10号と低気圧による豪雨のため県下全域で大被害を受けたが、この豪雨禍が一段落した8月4日午前2時、当村大字屋那瀬、通称「くえ山」が大規模に崩れ、前日からの豪雨により増水していた丹生川をせき止め、堆積した地点から上流部は、一時ダム湖と化した。

更らに同日8時15分、2度目の地すべりが発生し、土砂の流出量も前回と同規模に上り、再び丹生川の流れがせき止められ一時ダム湖と化し、前回より更に高い水位で屋那瀬地区の一部と和田上地区を濁流が襲い、被害を一層大きくした。

このように2度にわたり大規模な地すべりが発生したにもかかわらず、消防団員の的確な判断のもと、住民に対し事前に避難命令が出され避難誘導により、全員が無事であった。このため県は、4日17時30分「県小災害に対する救助内規」を適用した。

なお、和田地区の西吉野村農協倉庫浸水により、農薬が流出したため下流の五條市、橋本市に通報し、五條市消防職・団員、警察官、県職員等（約280名）により回収作業を行なうとともに、水質検査等を実施した。

(1) 「くえ山」地すべりの規模

高さ	210 m	全幅	190 m
推定土量	50万㎡		

(2) 被害の概況

負傷者	4名					
建物被害	111棟	}	全壊家屋	8棟	半壊家屋	13棟
			床上浸水	28棟	床下浸水	34棟
			非住家	28棟		
り災世帯	71世帯					
り災人員	256人					

(3) 「くえ山」地すべりの経緯

8月3日	02:50	大雨洪水警報（発表）
	03:10	「くえ山」亀裂発見 1.5 cm
	03:30	亀裂 20.0 cm 国道168号線通行止
	16:15	和田上地区に避難命令
	15:25	洪水注意報（更新）
	17:00	亀裂 27.0 cm（以降毎時10cm拡大）
	20:20	洪水注意報（解除）
8月4日	01:00	亀裂 100.0 cm
	01:30	和田下、滝、老野、神野、江出、大日川、向賀名生に避難命令
	02:00	「くえ山」地すべり
	05:00	避難命令一時解除
	07:30	消防団員、地すべり現場上部確認
	08:00	和田地区に避難命令
	08:15	「くえ山」2度目地すべり
	08:55	西吉野農協前浸水、水高 2 m
8月5日	13:00	京都大学防災研究所（奥田節夫 教授）現地調査
8月9日	13:30	避難命令解除

〔4〕 その他の地域における被害状況

大和川上流の御所市、大和高田市では当地域を流れる曾我川、葛城川、各支川の氾濫により家屋の浸水等多大の被害が発生した。

このため県では、御所市に2日18時45分、災害救助法を適用した。このほか県下各地においても各河川が氾濫し、土砂崩れが生じるとともに道路の寸断、鉄道の不通により県下一円マヒ状態となり多大の被害が発生し、大和高田市をはじめ3市13町村に対し「県小災害に対する救助内規」を適用した。

## 11. 主な人命救助等の活動状況

市町村名	発生日時	場 所	状 況	救出状況
桜井市	8月2日 0時0分	谷 旭 町	土砂崩れのため家屋全壊し、警察官52名、消防団員30名、消防職員27名により救出作業。	死亡 2名 重傷 1名
平群町	8月1日 22時30分	椿 井 (滝田川ネオポリス)	土砂崩れのため家屋半壊し、消防団員約60名、警察官35名、地元住民により救出作業。	死亡 3名 重傷 1名
〃	8月3日 9時0分	信貴山(成福院)	土砂崩れのため3名生埋めとなり、消防団員約60名、警察官8名により救出作業。	重傷 2名 軽傷 1名
三郷町	8月3日 7時39分	南畑(断食道場)	土砂崩れのため道場が倒壊し2名が生埋めとなり、消防職・団員約70名、警察官29名により救出作業。	死亡 1名
斑鳩町	8月3日 11時8分	法隆寺 (通称西の里)	山崩れのため生埋めとなり、消防団員10名、役場職員10名、警察官11名により救出作業。	死亡 1名 重傷 1名
明日香村	8月1日 23時0分	下畑(常龍寺)	土砂崩れのため寺が倒壊し同寺に避難中の4名が生埋めとなり、消防団員約60名、警察官75名により救出作業。	死亡 2名 重傷 1名
吉野町	8月1日 6時0分	矢 治	吉野川の増水により河川中州に孤立したキャンプ中の13名を地元消防団員がゴムボートで救出作業を行うも急流にはばまれて救助できなかった。しかし地元消防団員等と吉野木材協同組合がチャーターしていたヘリコプターのパイロットの的確な判断と勇敢挺身な活動により全員無事救出。	
吉野町 大淀町 下市町 五條市 西吉野村	8月1日 ) 8月6日	吉野川一帯	吉野川の増水のため沿岸住民等に対し警察、消防のパトカー等により広報、警告を行なうとともに警察官、消防団員約300名により吉野河原のキャンパー、釣客に対し避難警告。 更らに吉野川において行方不明となった者を消防職員40名、消防団員250名、警察官160名により捜索。	死亡 4名 行方不明 2名

## 12. 激甚災害の指定

- (1) 政府において、政令第248号（昭和57年9月18日付）により「昭和57年7月5日から8月3日までの間の豪雨及び暴風雨」による災害を激甚災害として指定するとともに、これに対し適用すべき措置を次のとおり指定された。

### ○適用すべき措置

（激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律〔昭和37年9月6日、法律第150号〕）

- 法第3条～4条……………公共土木施設関係
- # 第5条……………農地等災害復旧事業特別措置
- # 第6条……………農林水産業共同利用施設特例
- # 第8条第1項……………天災融資関係
- # 第12・13・15条……………中小企業に関する特別助成
- # 第16条……………公共社会教育施設災害復旧事業補助
- # 第17条……………私立学校 “ ”
- # 第19条……………市町村伝染病予防事業負担特例
- # 第20条……………母子福祉法、国の貸付特例
- # 第21条……………水防資機材費補助の特例
- # 第24条……………公共土木、農地、農業用施設等小災害に係る地方債元利補給等

- (2) 政府において、激甚災害に係る「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令（昭和37年10月10日、政令第403号）」の規定により、特定の地方公共団体として次のとおり告示された。

- ① 「公共土木施設関係」、「市町村伝染病予防事業負担特例」……………（昭和58年3月18日付）  
 県……………奈良県  
 市町村……………県内2市20町村
- ② 「農地等災害復旧事業特別措置」……………（昭和58年3月11日付）  
 市町村……………9市34町村
- ③ 「農林水産業共同利用施設特例」……………（昭和58年3月11日付）  
 町村……………4町村
- ④ 「公共土木、農地、農業用施設等小災害に係る地方債元利補給等」……………（昭和58年3月24日付）  
 県……………奈良県  
 町村……………1町

### (3) 政令による地域の指定について

- ① 「中小企業に関する特別助成」……………（政令第227号、昭和57年8月27日付）  
 市町村……………2市2町
- ② 「天災融資関係」……………（政令第248号、昭和57年9月18日付）  
 県……………奈良県

### (4) その他

「公共社会教育施設災害復旧事業補助」、「私立学校教育施設災害復旧事業補助」、「水防資機材費補助の特例」についても、激甚災害として指定されると同時にそれぞれの措置が図られた。

### (5) 天災の指定

政令第249号（昭和57年9月18日付）により「天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法（昭和30年8月5日、法律第136号）」の規定により天災として指定された。

## IV. 資 料

### (資料一) 政府等への災害対策要望事項

#### I 全般的事項

1. 今回発生した災害については、これを激甚災害として指定されたい。
2. 災害復旧事業については、事業の早期完成について格別の御配慮を願いたい。

#### II 個別事項

##### 1. 土木関係

- (1) 道路災害復旧については、生活用道路の早急な確保を図るとともに、国体（昭和59年）及び国体事前競技大会（同58年）を間近に控え、短期間に復旧事業が実施し得るよう配慮されたい。
- (2) 河川災害復旧については、単に原形復旧にとどまらず改良費を加えた災害復旧助成制度を積極的に採択されるとともに、中小河川の改修を短期間に実施し得るよう事業費の重点配分について配慮されたい。

なお、直轄河川大和川の抜本的な改修についても格別の配慮を願いたい。

##### 2. 農林業関係

- (1) 農林水産施設災害復旧及び治山事業については、その被災が全県にわたり、多大の被害が見込まれるので、激甚災害の指定等による高率補助の適用及び早急な復旧を図るための事業費の確保、特に緊急工事の進捗を図るための初年度事業費の増額について格別の配慮を願いたい。
- (2) 天災融資法に基づく特別被害地域の指定ができる府県として指定されるとともに、自作農維持資金（災害特別融資）の貸付枠の確保につき格別の配慮を願いたい。
- (3) 農業協同組合等の共同利用施設の災害復旧事業に対し、激甚災害の指定による高率補助を適用するとともに必要事業費の確保につき格別の配慮を願いたい。
- (4) 農業経営の基盤を支える米の作付を確保し、被災農家の経営立直しを図るため、昭和58年度における水田利用再編対策の転作目標面積を軽減されるよう配慮されたい。

##### 3. 商工関係

中小企業信用保険につき、激甚災害の指定に基づき保証限度額の別枠設定、保険料率の引下げ措置を講じるとともに、長期かつ低利の災害融資措置についても政府関係中小企業金融三機関を中心として所要額の確保を図られるよう格別の配慮を願いたい。

##### 4. 民生関係

- (1) 災害救助法による救助の特別基準の設定について格別の配慮を願いたい。
- (2) 社会福祉施設の敷地の崩壊復旧経費及び個人経営保育所の災害復旧経費を補助対象とされたい。

5. 住 宅 関 係

被災家屋の復旧に資するため、住宅金融公庫における住宅資金災害貸付枠の確保について格別の配慮を願いたい。

6. 環 境 衛 生 関 係

環境衛生施設（廃棄物処理施設、水道施設等）の早急な復旧を図るため、補助対象を拡大するとともに所要事業費の確保につき格別の配慮を願いたい。

7. 教 育 関 係

公立学校施設の早急な復旧を図るため、所要事業費の確保につき格別の配慮を願いたい。

8. そ の 他 関 係

災害による特別の財政需要に対処するため、特別交付税の配分に格別の御配慮を願いたい。

(資料-2) 災害罹災者に対する援助

1. 農林業者に対する災害融資

(1) 天災融資制度

。天災融資法の発動があった場合 **発動済** (昭和57年9月18日)

貸付対象者	貸付条件			貸付金の使途	窓口	県担当課
	貸付利率	貸付限度額	償還期間			
平年農業総収入の10% 以上の被害を受けた者	6.5%以内 (現行6.05%)	個人 (一般) 200万円 (果樹栽培等) 500万円	3~6年	種苗、肥料、薬 剤、農機具  (12万円以下)	農業協同組合 等	農業経済課
30%以上	5.5%以内 (現行5.05%)	法人 (一般) 2,500万円 (果樹栽培等)		その他農業生産 に必要な資金		
50%以上 (特別被害地域に限る)	3.0%	2,500万円	6年			

注) 貸付条件については上記の範囲内での都度政令で定められる。

特別被害地域…旧市町村の区域で50%以上の被害者が10%以上占める場合 知事が指定

。天災融資法の規定による天災が激甚災害として指定された場合 **指定済** (昭和57年9月18日)

貸付条件の緩和

貸付限度額 個人(一般) 200万円→250万円 (果樹栽培等) 500万円→600万円

償還期限 3~6年→4~7年

(2) 農林漁業金融公庫による災害融資

資金名	貸付対象	貸付条件			窓口	県担当課
		貸付利率	貸付限度額	償還期限		
自作農維持資金 (災害特別融資)	天災により自作地を手 離さなければ農業経営 が維持できない者	4.6%	個人 150万円 農業生産法人 750万円	20年以内 (うち据置 3年以内)	市町村農業 委員会	農業経済課
林業経営維持資金	天災により生産施設等 を手離さなければ林業 経営が困難なもの (樹苗又は特用林産物)	4.6%	150万円	20年以内	森林組合 又は公庫	林政課

資金名	貸付対象	貸付条件				窓口	県担当課
		貸付利率	貸付限度額	融資率	償還期限		
主務大臣指定 施設資金 (施設災害復旧)	天災により全壊 大破した農林業 施設の復旧に要 する資金	6.05%	農業1施設当り 200万円 林業1施設当り 200万円 (特認400万円)	80%	15年 (うち据置) 3年	農業協同組合 森林組合	農業経済課 林政課

○ 激基地域の指定があった場合 **指定済** (昭和57年9月18日)

被害の程度が一定以上の者は

貸付後 3年間に限り 貸付利率 3.0%の特例措置がある。

その他農林漁業金融公庫の災害融資としては事業資金として、土地改良資金、果樹植栽資金、造林資金、林道資金、共同利用施設資金があり、通常資金よりも低利な利率が設定されている。(利率 6.05%~4.6%)

(3) その他

○ 災害復旧を目的とした制度資金ではないが、農林業者が被害を被った場合に新たに施設を設置するなどのために利用できる資金としては「農業近代化資金」「農業改良資金」がある。(県担当課 農業経済課)

○ 農業災害補償制度

農業災害補償法に基づく共済金支払基準

区分	共済金支払基準	全損の場合の平均支払共済金額
水 稲	基準収穫量の30%以上の被害	10a当たり 約85,000円
大 豆	” 20% ”	” 約30,000円
果 樹	” 30% ”	” 約218,000円
園芸施設	損害額が3万円以上の場合	損害額の80%

○ 森林災害補償制度

① 森林国営保険 「森林国営保険法」に基づいて国が自ら行っている。

② 森林災害共済 全国森林組合

③ 森林火災保険

2. 中小企業者に対する災害融資

(県担当課 金融課)

(1) 政府関係中小企業金融3機関の災害融資における条件緩和 **発動済** (昭和57年8月27日)

事項		中小企業金融公庫		国民金融公庫		商工組合中央金庫	
		通常	災害による特例	通常	災害による特例	通常	災害による特例
貸付限度	直接貸付	1億8,000万円	別枠 ⊕ 5,000万円	1,800万円	別枠 ⊕ 1,000万円	組合員 1億8,000万円	必要に応じ一般 限度超過可能
	代理店貸付	3,500万円	" 2,500万円	700万円	" 500万円	1,000万円 ~1,500万円	別枠 ⊕ 400万円
貸付期間	運転 5年 設備 7~10年	} 10年以内 (実情に応じ)	運転 5年 設備 7~10年	} 10年以内 (実情に応じ)	運転 10年 設備 12年	実情に応じ	
据置期間	運転 6ヵ月 設備 1~2年		運転6ヶ月~1年 設備 2年		短期 なし 長期 運転 } 2年	} 3年以内 (実情に応じ)	
手続	代理店で弾力的に		調査の簡素化		調査の簡素化		
迅速化	一般に優先取扱い		一般に優先取扱い		一般に優先取扱い		
既往貸付金の償還延長	実情に応じ2年以内		当初の貸付期間を含めて10年以内に弾力的に		実情に応じ弾力的に		
貸付利率	通常 8.2%		通常 8.2%		通常 7.125~9.1%		0.2%引下げ

(2) 激甚災害の指定があった場合 **指定済** (昭和57年9月18日)

a. 中小企業信用保険法による災害関係保証の特例

- イ) 災害関係保証について付保限度額を別枠として設ける。
- ロ) 普通保険のてん補率を引き上げる。
- ハ) 保証料率を通常の $\frac{2}{3}$ 程度に引き下げる。

種別	対象	付保限度額		てん補率		保証料	
		一般 万円	災害 万円	一般 %	災害 %	一般 %	災害 %
特別小口保険	小企業者	300	別枠で 300	80	80	0.8	0.53
無担保保険	中小企業者	1,000	" 1,000	80	80	1.0	} 300万円以下 0.53 (300万以上) 0.66
普通保険	"	7,000 組合	7,000 組合	70	80	1.0	
		14,000	14,000				

b. 中小企業近代化資金助成法による貸付金等の償還期間の特例

被災以前に行われた被災中小企業に対する資金の償還期限を2年以内で延長することができる。

c. 政府系三公庫の中小企業者に対する災害融資の特例

貸付利率 6.05% 又は 3.0% (被害の程度に応じて決定)

(3) 中小企業10号台風大雨対策特別融資〔県単新設〕

(県担当課 金融課)

貸付対象	融資枠	貸付限度	貸付期間	貸付利率	保証	取扱金融機関
県内で6カ月以上同一事業を営んでいる中小企業者であって、10号台風及び大雨による市町村長の被災証明を受けた者、但し中小企業信用保険法対象業種に限る。	10～20億円	1企業 500万円 「設備運転」 〔床下被害は200万円限度〕	4年以内 (うち据置1年以内)	5.5%	原則として奈良県信用保証協会の保証を必要とする。 (保証料 0.5%)	南都銀行 商工中金 三栄相互銀行 大和信用金庫 奈良中央信用金庫 奈良信用金庫 奈良県信用組合

3. 環境衛生関係業者等に対する災害融資

○ 環境衛生金融公庫融資 発動済 (昭和57年9月18日)

対象	貸付利率	償還期限	限度額	窓口	県担当課
環境衛生関係業者であって被害を受けた復旧、再開を図るための設備資金 〔業種：理容、美容、旅館、クリーニング、浴場、興行場、食肉、鶏肉、氷雪、飲食店〕	基準金利 8.2% 近代化設備 8.15% 衛生設備 7.3% (4年目から 7.8%)	10年以内 (うち据置2年)	1,500万円	国民金融公庫 商工中金 南都銀行	環境衛生課

○ 激基地域として閣議決定された場合 決定済 (昭和58年3月18日)

貸付利率 6.05% (総資産の70%又は前年度事業収入の10%を超える被害を受けた場合にあっては 3.0%)  
(4年目から 6.55%)

限度額 一般災害 1,500万円のうち 800万円まで

#### 4. 個人住宅に対する災害融資

(1) 住宅金融公庫災害復興資金 発動済 (昭和57年9月18日)

区分	対象	貸付利率	貸付条件			受付期限	窓口	県担当課
			細区分	限度額	償還期限			
建設貸付	被災直前の住宅 の50%以上の被 害を受けた住宅	5.05%	木造等	730万円	28年以内	58.1.31	住宅金融 公庫取扱 金融機関	建築課
			耐火	} 840	38 "			
			簡耐		33 "			
			土地費		450			
			整地費	230				
補修貸付	被害を受け補修 を必要とする 住宅	"	木造等	360	10年以内  (うち据置 1年以内)			
			耐火・簡耐	420				
			整地費	230				
			移転費	230				

(2) 世帯更生資金 (住宅資金) [参照 P63 (2)世帯更生資金の項]

対象	区分	貸付限度 万円	償還期限	貸付利率	その他	窓口	県担当課
災害を受けた 低所得者 (所得制限あり)	住宅の半壊	20	6年6カ月 (うち据置 6カ月)	3% (金額 利子補給)	後述する 5(2)世帯更生 資金の再掲	市町村 社会福祉 協議会	厚生課
	" 全壊	60					
	" 滅失流出	120					

## 5. 総合的な措置

### (1) 災害援護資金〔市町村が条例に基づき貸付〕

(県担当課 厚生課)

#### a. 貸付対象

次の被害のあった世帯の世帯主に貸付ける。

- (イ) 1カ月以上の世帯主の負傷
- (ロ) 住宅又は家財の価額のおおむね $\frac{1}{2}$ 以上の損害

#### b. 世帯の所得制限(前年の所得)

1人世帯 220万円・2人世帯 260万円・3人世帯 300万円・4人世帯 330万円  
(以下 構成員が1名増加すると30万円増)

#### c. 貸付限度額

	住宅、家財 被害なし	家財被害 のみ	住居半壊	住居全壊	住居・滅失・流出
1カ月以上の 負傷あり	60万円	120万円	140万円	180万円	180万円
“ ” “ なし	—	60	80	120	180

#### d. 貸付条件

利率 3% 償還期間10年(うち据置3年・特例5年)

#### e. 窓口

市町村 (県は資金融通を行う)

### (2) 世帯更生資金

#### a. 貸付対象者

災害を受けた低所得世帯(ただし原則として上記の災害援護資金の貸付対象となる世帯は除外)

世帯の所得制限あり

#### b. 貸付限度額

家財のみ破損	住宅の半壊	住宅の全壊	住宅の滅失・流出
60万円	80万円	120万円	180万円
(災害援護資金)	(災害援護資金60万 + 住宅資金20万円)	(災害援護60万円) (+ 住宅60万円)	(災害援護60万円) (+ 住宅120万円)

c. 貸付条件

貸付利率 3.0% (全額県利子補給)  
 償還期間 災害援護資金 8年 (うち据置 1年)  
 住宅資金 6年6カ月 ( " 6カ月)

d. 窓口 市町村社会福祉協議会

e. 財源 国 2/3 ・ 県 1/3

(3) 災害弔慰金の支給 [市町村が条例に基づき給付] (県担当課 厚生課)

a. 対象者 災害による死亡者及び重傷者(労災1級) 57. 7. 10 適用  
 b. 支給額 死亡 生計中心者 300万円 生計中心者以外の者 150万円  
 重傷 " 150万円 " 75万円  
 c. 実施主体 市町村  
 d. 財源 国 1/2 ・ 県 1/4 ・ 市町村 1/4

6. その他

(1) 国民年金保険料免除 窓口 市町村 (県担当課 国民年金課)

(2) 福祉年金支給停止の解除 " "

老令福祉年金 }  
 障害福祉年金 } 年金受給権者のうち……受給者及び控除対象配偶者の  
 母子福祉年金 } 支給停止者 所有住宅家財の被害

(3) 奈良県立高等学校授業料の減免 (県担当課 教委総務課)

天災、その他不慮の災害により学費の支弁が困難と認める者  
 月額 5,600円(1年生)、4,800円(2.3年生) 700円(定時制)

(4) 奈良県高等学校全日制課程等修学奨励金貸与 (県担当課 学校教育課)

天災、その他不慮の災害のため生計が著しく不良となったと認める者  
 貸与額 月額

	1年	2年	3年
公立	6,000円	6,000円	5,000円
私立	12,000	10,000	5,000

(5) 老人居宅増改築資金融資 (県担当課 老人福祉課)

貸付対象 65才以上の老人と生計を一にしている者で自力で整備が困難な者  
(現に老人が生活している居室が災害により滅失した場合、新築又は全面改築も対象)  
貸付利率 3.8% 償還期限 10年  
限度額 120万円

(6) その他民間等の制度

① 南都銀行による災害復旧融資制度 (県担当課 金融課)

貸付限度額 事業所 500万円 個人 200万円  
貸付期間 3年以内(うち据置 事業所6カ月、個人3カ月以内)  
貸付利率 6.5% (保証付の場合 6.0%)  
返済 月賦  
申込受付 8月9日~31日 市町村長被災証明添付

② 労働金庫災害特別貸付 (県担当課 労政課)

今回の台風10号および集中豪雨で被害を受けた会員組合員(未組織労働者含む)に対して、災害復旧資金貸付を下記要項により実施する。

1) 実施項目

1. 目的 風水害などによる罹災者復旧資金の貸付
2. 名称 災害特別貸付
3. 限度額 100万円以内(10万円単位) 未組織労働者 50万円以内
4. 期間 10年以内
5. 利率 貸付期間3年以内のもの 年利 5.52%  
" 3年超 " 年利 6.00%
6. 貸付方法 証書貸付
7. 償還方法 元利均等月賦償還
8. 資格 市町村の発行する「床上浸水以上」の罹災者証明のとれること。
9. 保証人 保証能力の有する組合員又は親族1名と組織保証  
(未組織労働者は労信協保証)
10. 徴求書類 イ. 個人借入申込書兼金円借用証書  
ロ. 罹災証明書

2) 取扱期間

昭和57年8月11日から昭和57年9月10日まで

3) その他

本貸付実施に伴い信用貸付の最高限度は、350万円を限度とする。

---

---

## 災 害 の 記 録

編 集 奈 良 県 総 務 部 消 防 防 災 課

発 行 奈 良 県  
奈 良 市 登 大 路 町 8 番 地

印 刷 吉 岡 印 刷 株 式 会 社  
奈 良 県 北 葛 城 郡 新 庄 町 柿 本 129 番 地

---

---



